
令和5年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和5年9月20日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年9月20日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 山中 正樹君	2番 栄本 忠嗣君
3番 白鳥 法子君	4番 竹田 茂伸君
5番 山根 耕治君	6番 岡崎 裕一君
8番 田中 豊文君	9番 新田 健介君
10番 吉村 忍君	11番 尾元 武君
12番 小田 貞利君	14番 荒川 政義君

欠席議員(1名)

13番 久保 雅己君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君	議事課長 池永祐美子君
書記 浜元 信之君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 藤本 浄孝君	代表監査委員 …………… 大原 秀三君
副町長 …………… 岡村 春雄君	教育長 …………… 星野 朋啓君
病院事業管理者 …………… 石原 得博君	総務部長 …………… 中元 辰也君

産業建設環境部長 …… 瀬川 洋介君 健康福祉部長 …………… 重富 孝雄君
上下水道部長 …………… 山本 正和君 統括総合支所長 …………… 岡本 義雄君
会計管理者兼会計課長 …………… 江本 達志君
教育次長 …………… 木谷 学君 病院事業局総務部長 …… 山中 茂雄君
財務課長 …………… 岡原 伸二君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

久保議員から欠席の通告を受けております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（荒川 政義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は6名であります。通告順に質問を許します。5番、山根耕治議員。

○議員（5番 山根 耕治君） おはようございます。

質問の通告を行いましたのが令和5年9月1日で防災の日、関東大震災が起きた日でございます。それを狙ったわけではないんですけれども、令和5年9月1日に通告を行いまして、それで3番目か4番目かなと思っていたらまさかの1番目で、今回は少し温めながらアイドリングしながら進めていければと思っております。

今朝、ご覧になって来られた方もいらっしゃると思いますけれども、今朝のNHK連続テレビ小説、いわゆる朝ドラの「らんまん」は関東大震災を扱いました。

このドラマの原作と脚本を書いておられる長田育恵さんには、数年来、お世話になっておりまして、時折、メールで感想などをやり取りするんですけれども、今回も長田さんは、一流の登場人物一人一人の視点から関東大震災を描いて、これからどうなっていくのか、大変、期待の持てる展開であります。

今年は、関東大震災からちょうど100年、東日本大震災からは12年となります。その間には、1995年の阪神・淡路大震災、さらには熊本震災、いろんな震災がございました。東日本大震災と阪神・淡路大震災などは、この場にいらっしゃる方の多くが記憶しておられることと思います。

災害は地震ばかりではなくて、台風や豪雨といった気象変動による災害も毎年のように起きています。私どもの周防大島町でも災害に対する意識は高まっており、自主防災組織の結成率は町

全体の50%近くに上っております。

私の住む油良でも、最近、自主防災組織が結成されまして、月に1回住民が集まっており、私も会合に参加しております。今日はそういった中から感じました疑問ですとか、意見を基に質問していきたいと思っております。

毎月、自主防災組織の中で話し合いを進めまして防災について考えておりますと、整理しないといけないところがいくつか考えられます。まず、災害の種類ですけれども、今、私どもが備えなければならない災害は大きく分けて2つあると思われれます。

まず地震、南海トラフ地震、安芸灘・周防灘の地震。これは、何十年あるいは何百年に1度というものではありませんが、甚大な被害をもたらします。南海トラフ地震は今後30年ほどのうちに必ず起きることが予測されています。

周防大島町に暮らす私どもにとって、最悪の場合は道路が寸断され、大島大橋は通れなくなり、港湾施設は壊れ、多くの集落が孤立することになります。しかも被害は瀬戸内海のみならず西日本の広い範囲に及ぶため、救助にも時間がかかることになります。

もう1つは線状降水帯の発生による集中豪雨や台風、こちらは今や毎年、日本全国のどこかで起きておりまして、今月に入ってから北関東をはじめ東日本各地で大きな被害が発生しました。山口県内でも、今年の令和5年6月に美祢市を中心に起きた豪雨では、JR美祢線とJR山陰線の橋りょうが流され、現在も運行中止が続き、復旧のめどは立っておりません。

豪雨災害も甚大な被害をもたらしますが、被災箇所が限定されるため救助には地震のときほどは時間がかからないと考えられます。

これらのことを考えていきますと、災害に対する備えというのは今は2つの場合を想定しておかなければならない。例えば、避難所として準備するのは、地震の場合は津波が想定されるために海沿いを避けた山側に、豪雨のときは土砂災害を避けるために今度は山沿いを避けた海だったり、別の場所を考えないといけない。装備や備蓄品も同様に、それぞれの災害に応じたものを考えていかなければいけません。そういったことを住民だけで考えていくのは本当に大変で、どうしても行政の支援が必要となってきます。

そこで質問が3点ございます。

まず、町の防災は総務課が主管になっていると承知しておりますが、ほかの部課局との連携はどのようになっておりますでしょうか。例えば、高齢者の方の避難のためには、民生委員をはじめとした福祉課との連携が不可欠です。ほかにも避難や救援、復興などにはあらゆる部課局を横断した活動が必要です。これについて町の体制や考え方を教えてください。

また、冒頭に本町の自主防災組織の結成率が50%近くと言いましたが、結成されていない約50%の集落への対応はどのように考えておられますでしょうか。結成されない理由はそれぞれ

あると思います。集落に住む方の高齢化ですとか、人口減で必要なのは分かっているけれど結成できないという声も聞きます。これについての町の考えを教えてください。

最後になります。町主催の防災訓練は、久賀の山口県大島防災センターで行われることが多くあると承知しております。山口県大島防災センターは立派な施設であり、そこを使用するのはいいことだと思うのですが、もっと現実に応じた緊張感のある訓練も必要だと思います。

どこかの現実の集落で災害が発生したことを想定し、訓練を通じて問題点を洗い出していく実践的な訓練を町が主導して行う必要があると考えます。これについても町のお考えを教えてください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 山根議員の防災に向けた町の体制についての御質問にお答えいたします。

1点目の町の防災への取組に関する福祉課、教育委員会、病院事業局との連携体制についてでございます。

毎年、全国各地で集中豪雨や土砂災害等が発生し、避難の遅れ等によって多くの犠牲者が出ていることから、毎年、年度はじめに警報・注意報発表時の対応マニュアルを作成し、災害の発生が切迫している場合や、災害が発生した場合の災害対策本部の体制及び各部課局の対応、避難所開設時の職員の配置等について確認し、災害対応にあたっているところであります。

また、大規模な災害が発生した場合には地域防災計画により各部課局の対応を明確に定めていることから役場内での連携体制は確かなものと認識しております。

平常時においても、福祉・医療との連携として、福祉課で避難行動要支援者名簿を作成・管理し、必要に応じて総務課と共有し、災害発生時には警察や消防等へ速やかに提供できる体制を整えております。

教育においては、児童・生徒に対する防災意識の向上を図るため、町内の学校へ防災担当職員が出向き、防災教育の一環として出前授業や各学校が行う防災・避難訓練へ参加するなど啓発を行っております。あわせて、地域別学校安全推進研修会へ参加し、災害時の行動や避難所開設時の協力体制について先生方との情報交換も行っているところでございます。

2点目の高齢化や人数不足で自主防災の体制が困難な地域への支援についてでございます。

大規模な災害発生直後は、行政や消防機関、警察等の公的機関による支援体制が整うまでに一定の時間を要するうえ、対応能力にも限界があるため、災害時には、まず自助、自分の命は自分で守ることが基本と言われております。次に、隣近所や自治会等が助け合い、協力しながら災害対応に取り組む共助となります。

令和5年9月現在、町内における自主防災組織の組織数は75組織、世帯数による組織率は

49.1%であり、約半数の世帯で自主防災組織が組織されておらず、近年は新たな自主防災組織の結成が進んでいないのが現状でございます。

自主防災組織は自分たちの地域で自分たちができる防災活動を行うために結成される重要な組織であることから、積極的に担当職員が地域に出向き、組織づくりや防災についての説明、立ち上げに向けての協力支援、また広報紙等の活用、そして防災講演会等を定期的を開催するなどし、組織率向上に向け、啓発活動を引き続き行ってまいります。

身体的理由や多様化する生活形態により、家族以外の人々の支援がなければ災害から身を守ることが困難な方が災害から身を守るためには、隣近所や自治会、自主防災組織等が助け合い、協力しながら防災活動に取り組む共助と自治体や行政機関の支援である公助との連携が最も重要と考えたうえで今後も住民の防災意識の向上に向けて努力してまいります。

3点目の集落や地域での訓練の実施についてでございます。

周防大島町防災訓練は、各地区持ち回りで主会場を設け、避難場所等をあらかじめ示したうえでの住民避難訓練や炊き出し訓練、防災関係の各種体験コーナー等を展開し開催してまいりましたが、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催できておりません。令和5年度において、従前の訓練を改め、津波防災の日である11月5日に周防大島町全域での実施を考えているところであります。

訓練の内容といたしましては、突然起こり得る地震・津波を想定し、防災行政無線、防災メール等で訓練用の避難情報を発令し、自主防災組織、自治会、各家庭での自主的な避難行動、役場体制、これは庁内体制の立ち上げから避難所の開設、消防団活動の指揮命令体制の確認を目的として実施を予定しており、今後、自主防災組織、自治会、住民へ事前の周知を行ってまいります。

また、本訓練を実証し、問題点を洗い出し、今後の訓練、周防大島町における地域的な状況を鑑みた、より実践的で効果的な防災訓練へつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） 力強い御回答、どうもありがとうございます。

いくつか質問していきたいと思っております。

まず、各部署との連携ですけれども、町長の御説明では災害の起きる前の連携を主にお話されたと思います。実際に災害が起きたときの連携についてはどのような体制を取るよう考えておられますでしょうか。

それから、もう1つ、自主防災については自助と共助を基本にという御回答でございました。本当にそのとおりだと私も思っております。ただ、その中で近年、組織率がなかなか上がっていないと、その上がっていない理由について、町としてはどのように把握しておられますでしょうか。そこを教えてください。

それから、3番目の訓練についてであります。令和5年11月5日に訓練を行うこと、大変素晴らしいことだと私も思いますし、内容も素晴らしいと思います。ただ、その訓練の結果をどのように検証して評価していくのか。その体制と評価のあり方について、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 山根議員から3点ほど再質問をいただいております。

まず、1点目の災害時の体制についてでございます。

災害が起きたときの体制については、先ほど町長も少し触れましたけれど、本町で定めております地域防災計画を策定しております。その中において、それぞれの部課局がどういった対応をするという基本的なことを記載させていただいております。

しかしながら、災害はどんなことが起きるかは分かりませんので、一応、基本は基本として掲載しておりますけれど、そこは災害によって臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

その基本となるのが災害対策本部でございます。当然、各幹部、町長を本部長として、副町長、教育長、病院事業管理者を副本部長として体制を整えておりますので、その中でしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、自助・共助が基本ということで、本町の自主防災の組織率が進んでいない理由について、町としてはどういったことを考えておられるかという御質問だったと思います。

これにつきましては、以前、防災講演会でアンケートを取ったことがございます。一般的に全国で言われる高齢化の問題でどうしてもリーダーとなっていただく人材が少ないというのが一番大きな理由でございます。

中には、町内において、いろんな災害が想定されますが、例えば山からも海からも離れている、といった災害が身近に感じられない地区もあります。そういったところで意識がちょっと薄れているのかなというのもありますけれど、そうはいっても、山根議員もおっしゃったとおり南海トラフ巨大地震が起きた場合は、町内においては震度6弱の揺れが想定されておりますので、そういったところもしっかりと町としては周知していかないといけないと思っております。

もう1点、防災訓練の評価についてでございます。

先ほど町長が申し上げたとおり、防災訓練がこの4年間できておりません。しかしながら、今回、令和5年度においては、津波を想定して、全町民に対して避難行動からそういったことを——具体的な防災訓練の詳細はまだ詰めておりませんが、その中から参加される方の意見も踏まえたうえで、町としては、どういった対策が効率的でより効果的な方法かを見いだしたうえで町の防災計画等に組み込んでいけたらなというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） それぞれ御回答いただきましてありがとうございます。

まず、連携については、地域防災計画を主体として、何かあった場合は対策本部を立ち上げるということだったと思います。

2番目の組織率については、確かにすごく難しいことだと思います。いろんな地域でいろんな人口構成があって、それぞれが全部対応できるかということとそうでもないということは、私もよく承知しております。

しかしながら今、おっしゃるとおり、どうやって災害に備えていくのかということとは町でしっかりと周知していただきたいと思っております。

また、訓練についても、これからいろいろ検討していくということですので、評価のあり方ですとか、そういうところはしっかりと考えていただきたいと思っております。

私も前職で、会社の防災訓練に参加したことが何度もあります。毎年やるんですけれども、その後、訓練の評価というものが問われます。極端なことを言うと、笑いながら逃げていったやつがいるとか、そういうところも評価の対象になります。どういうところがよかったのか悪かったのか、次につなげていくのか、そういうことをしっかりと評価していただきたいと思っております。

全体をとおして、町長直属になる対策本部が立ち上がってからというお話がございました。しかしながら、ずっとお話を伺っておりますと、各部課局の連携ですとかそういったものを普段からやっておかないと、いざ災害が起きたときに混乱の中で、それが本当に立ち上がるのかということはその場になってみないと分かりません、というのではいかにも心もとないものであります。

ぜひここは、町長直属で一つ、平素から災害対策会議ですとかそういったものを立ち上げて定期的に各部課局を横断して考えていくことについて、町長はどのようにお考えでしょうか。以上のことをお尋ねします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 町における避難訓練ということでいいますと、昨年、町の執行部においても実際にそういった災害が起きた場合のシミュレーション訓練を行いました。

それは、かなり逼迫した中で、状況を全てホワイトボードに書き出して、そして今起こっている状況が県から連絡が来て、というような訓練でありました。

それを受けて、普段から私も常に台風ですとか大雨のときには、大島庁舎に控えるようにしているんですけれども、常に下関气象台であったりとか各気象情報をしっかりと把握する、そしてまた地域で、周防大島町内でどういったことが起こるのかということ、かなり早い段階から情報をしっかりと受けるようにしています。

災害対策本部ができたから動くというよりも、それ以前の段階で、今は气象台からも情報をた

くさんいただきますので、今後の予測が立てやすくなっています。

今は、線状降水帯も非常に多く発生しますので、想定するよりも多く雨が降るといこともございますので、そういったことにしっかりと備える体制をつくっているところでございます。そして、その後に避難情報であったり災害対策本部をというような形をしっかりと取るように、今しているところでございます。

先ほどの答弁の中で、自主防災組織の結成率が上がらないという話がありましたけれども、ある事例を私が聞いたところでは、ある自治会でなかなか手続が大変ということがございました。そんなときに、役場のOBの方がちょうどそこに入られてかなりスムーズに申請がうまくいって、自主防災組織を結成することができたというような事例も聞いておりますので、そういった手続き等々もサポートできるようにしっかりと進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） 力強い御回答ありがとうございます。そういった対策をしっかりと進めていただいて、自主防災組織については今までのやり方だけではなく、あらゆるやり方を考えて結成率を上げていくように努めていただきたいと思います。

また、対策についても起きてみないとなかなか分からないというところはあると思います。しかし、事前に連絡会議ですとかそういったものの必要性があるということは重ねて申し上げたいと思います。

今回、こういった一般質問で取り上げまして、防災対策を深めるのは平素からの意識であると私も改めて考えました。今後とも多くの方々と意見を交わしていきたいと考えております。

今回取り上げました防災について、通告にはないんですけれども、次の3点を指摘しておきたいと思います。

まず、庁舎のハード面でございます。冒頭でも取り上げました今年はじめの北関東を中心とした豪雨で、令和5年9月8日に茨城県日立市で2019年に完成した市役所本庁舎が水浸により電源を喪失して、庁舎の機能が停止するという事態に陥りました。

この本庁舎は、建築集団のSANAAの妹島和世氏、金沢21世紀美術館などで知られる世界的な建築家の設計による最新の建築であったのですが、まずそもそもが、2つの川の合流する一番水害が起きやすい地点に建てられていた。

さらには電源設備を地下1階に置いていたため、川が氾濫すると同時に濁流が地下に流れ込み電源喪失に至った。止水板もなかったため、たちまち電源喪失に至ったという事態がございました。復旧に丸1日かかって、その間は罹災証明なども出せない、そういう事態でありました。

私も前職でいろんなビルを見まして、電源や通信の設備を見ておりますけれども、以前はビル

の電源や通信の設備というのは1階だとか地下に置くことが多くございました。

メンテナンスの都合でありますとか、そもそも重量がありますので、あまり高いところまで持っていきたくないというのがあって、地下1階とか地上1階の低層階に置かれることが多かったのですが、東日本大震災の際に津波で浸水して電源喪失の事例が多数発生したために、現在、新しく設計されるビルでは上層階に、そういったものは置くのが当たり前になっております。ところが、ここはなぜか最新の設備なのに地下に置いていて、たちまち庁舎としての用をなさなくなったという、そういう事例がございます。

本庁の施設はどうでしょうか。それぞれの庁舎で、電源や通信の設備が建物のどこに置かれているのか再度確認していただいて、水害の際にも電源や通信が喪失して庁舎の用をなさない、そういうことがないように対応が必要だと、一つ指摘しておきます。

もう1つ、関東大震災を経験した方の手記に、本当に怖いのは地震ではなくて人間だったという一説があります。令和の今、震災を自然現象のみならず社会的な事件と捉える動きが広がっております。

代表的なものが流言飛語、デマの類いがございます。以前は口コミでありましたけれども、現在ではネットやSNSを通じて簡単にデマや流言飛語、不確かな情報が広がってまいります。

そこに住民が惑わされることがないように、行政でも事実確認を行い、必要があれば周知する仕組みがこれからは求められてくると思います。その体制づくりについてもお考えいただきたい。間違えても町の防災無線などで不確かな情報を町民に流すことがないようにお願いしたいと思っております。

それから、現在、上関町では使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設が検討されています。この施設が建設された際には、震災や豪雨に加えてこの施設を想定した対策も必要になってまいります。それは自然災害のみならず、テロ行為などあらゆる可能性を考えた対策や訓練などが必要になること、これも指摘しておきます。

以上は通告しておりませんので回答は不要でございますが、執行部から何かあれば一言お願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前9時59分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（「執行部、答えられる範囲で教えてください。ダメならダメでいいよ」と呼ぶ者あり）中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 山根議員の質問に1点だけお答えさせていただきたいと思っております。

庁舎のことでございます。

山根議員が言われるように地下に水が入って機能しなくなったというようなこともよく聞きます。

本庁においては大島庁舎が災害対策本部の庁舎になります。しかしながら、どんな災害が起きるか分かりませんので、災害対策本部を設置する順位というのを決めております。大島庁舎がダメな場合は久賀庁舎、その次は橘庁舎、東和庁舎と順位をつけて災害対策本部が必ず開けるようなマニュアルを作成しております。

大島庁舎についても、今までの浸水災害は全てクリアできていたんですが、洪水の見直しがありまして、大島庁舎についても若干浸水するようなハザードマップになっておりますので、そこはしっかりと今後はもう少し考えて、その場合は久賀庁舎に行くとか、そこを具体的に考えていけないといけないというふうに思っております。

もう1点、災害時におけるデマの問題でございます。

これは私もいろいろ実際に、熊本地震や東日本大震災の当時の担当であった課長に、直接お話を聞いたことがあります。その中で山根議員が言われるようなことも1つの課題として私も聞いております。

そこは不確かな情報が広がる前に、町として正確な情報を町民にしっかりと周知していく方法もしっかりと対策を考えていけないといけないというふうに思っております。

3点目については、すみません私はお答えできません。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） 大変、失礼いたしました。最後に一言申し上げたいと思います。

私の住む油良では、毎月、自主防災組織の話し合いをしております。その中で1人の方からこんなお話を聞きました。高齢の方の家を訪ねまして、災害のときはここへ避難してくださいというお話をされると、私は逃げんでもええんじゃ、どうせ長くないんじゃからこの家で死ぬるんならそれでええわ。そういう方がおられるが、自分はどう話をすればいいんだろうか、そういう悩みであります。

これは私も分かりません。何と言えればいいのか、私にも分かりません。

しかしながら、これだけはお話してくださいとお伝えしたのは、一緒に避難しましょう、そういう呼びかけであります。私たちは、この集落から1人たりとも犠牲者を出さない、そういうつもりで対策を立ててきたんです。あなたが避難してくれなかったら、あなたに避難してもらえなかったら、私たちのやってきたことは全部失敗なんです。だから、一緒に避難して一緒に生き延びましょう。そう言ってはもらえないだろうか。

震災などの巨大な災害が発生した際、1万4,000人からいる人口の周防大島町で被害者を

1人も出さずということは、その所だけ聞けばそれは無理なんじゃないかという気がします。

しかしながら、一つ一つの集落で犠牲者を出さない対策を打つことができ、それが積み重なっていけば必ずしも無理なことじゃないんじゃないかという気持ちが私もいたします。執行部にはそのような緊張感を持って、自主防災組織の充実に取り組んでいただきたいと思っております。

私が子供の頃に映画で大地震というパニック映画がありまして、その中で、災害は人の心を裸にするというセリフがございました。災害で傷つくのも人間の心でありますし、迷うのも人間の心であります。しかし、人間の心には災害から立ち直る力もあると信じます。

災害に対応するばかりでなく復興まで視野に入れた対策を進めることをお願いして、今回の質問を終わります。大変、失礼いたしました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、山根耕治議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、8番、田中豊文議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今回は上関町での使用済核燃料中間貯蔵施設建設計画について、まずお尋ねいたします。この計画について、まずは町長の受け止めについて次の3つの点から御答弁をいただきたいと思います。

まずは建設計画に対する賛否。

2点目は、隣接自治体として本町住民への情報提供と安心・安全の確保をどう図るのか。

3点目は、本町が進めます定住促進、それから観光交流、そういった本町の施策への影響についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2番目の入札制度につきましては、これは前回の一般質問の続きということになりますが、本日は、まず総合評価競争入札制度における指名基準に限り、どういう指名基準を策定されているのか、そこを御答弁いただきたいと思います。

それから2点目は、先般、談合情報によって入札が延期された小松開作の若者定住促進住宅設備工事につきまして、調査のプロセスと結果について御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より御質問いただきました上関町での使用済核燃料中間貯蔵施設建設計画についてということで、まず1つ目の質問にお答えしたいと存じます。

まず、本計画に対する賛否というところでございます。

こちらについては、まず田中議員の通告にございます上関町での使用済核燃料中間貯蔵施設建設計画について、現段階では建設計画が示されているわけではなく調査計画の受入れを上関町が表明されているところでございます。そのため、このたびは調査計画の受入れを中心に各質問に

お答えしたいと存じます。

これまでの経緯といたしましては、令和5年8月2日に中国電力株式会社が上関町にまちづくりのための財源確保につながる新たな地域振興策の回答として、使用済核燃料中間貯蔵施設の立地可能性を調査し、具体的な検討に必要なデータを取得し、半年ほどの文献調査、ボーリング調査を予定するという案を示し、令和5年8月18日に上関町が調査受入表明をされた旨を本町も確認しております。

この件につきましては、周辺市町として最初の段階で事前の配慮をいただきたかったと率直に感じております。

計画に対する賛否ということではありますが、調査計画の受入れや今後の計画の進展に関することかと存じます。現在、本町に対して電気事業者からは使用済核燃料中間貯蔵施設についての解説またスケジュール等の説明を受けていない状況でございます。

また、使用済核燃料中間貯蔵施設の調査計画の受入れを表明されたことは上関町の判断であり、本町における意向については今後の推移を見守りながら判断していくべきことと考えております。

しかしながら、私といたしましては町長として、町民の皆さんの安心そして安全の確保に努める責務があります。今後、調査計画の受入れから進展していくならば、その過程において各方面から十分な説明を受けたいと本町としての意向を申し上げていくことが必要であると考えております。

そして、この計画が重要な国のエネルギー政策の一つであれば、国や電気事業者から本町また周防大島町の住民の皆さんに対しても納得が得られるよう説明を尽くしていただくべきことであるとと考えております。

また、上関町は令和5年8月18日の調査受入れの際に、4項目の対応を受入れの条件とされています。その1つに周辺市町への情報提供とされています。このことから、具体的な情報が示され、周辺市町で共有されるものと考えております。

続いて、隣接自治体として本町住民への情報提供と、安心・安全の確保についてであります。

このたびの使用済核燃料中間貯蔵施設の立地可能性の調査受入れについては、上関町において調査受入れをされる所でありますが、周辺自治体として周防大島町における今後の安心・安全の確保は最も重要であると考えております。そして、その前に上関町において、上関町の町民の皆さんの安全をいかに保つかということも、今後確認してまいりたいと考えております。

その安全を確認するためにも国、中でもエネルギー政策を所管される経済産業省また資源エネルギー庁や電気事業者からも、周防大島町の住民へ説明を尽くしていただくこと、そして一方的な説明ではなく質疑を尽くすことが大変重要な住民の皆さんへの情報提供であると考えております。

また、本町と上関町は柳井市、田布施町、平生町とともに柳井広域地域として、水道、消防、医療、防犯等をともに協力する自治体としての関係を保っております。上関町は中国電力株式会社に調査受入れの際に、4項目の対応を受入れの条件とされております。その1つが、先ほど申しましたけれども、周辺市町への情報提供とされております。このことから、具体的な情報が示され、周辺市町で共有されるものと考えております。

今後も、柳井広域地域で情報を共有し、一緒になって課題を解決してまいりたい。この結束を強めていくことが、情報提供と安心・安全の確保の前提、これがスタートとなっていくと考えているところでございます。

最後に3点目の定住促進や観光交流など本町施策への影響でありますけれども、現在、本町においては、観光交流人口を、新型コロナウイルス感染症後、再び100万人を目指し、観光、歴史、文化、リゾート、アクティビティの観点から、町内、町外の人々に豊かな自然や景色、食事などを楽しんでいただくことや、周防大島町に来てみたい、住んでみたい、生活を楽しまたいという皆さん、そしてまた本町で生まれ、学び、働き、家族と過ごし、豊かな人生を送りたい皆さんが生活しやすい、子育て、教育、医療や人材育成に魅力ある地にしていきたいと考えております。

御質問は使用済核燃料中間貯蔵施設の立地可能性調査受入れ等が周防大島町に与える影響という質問かと存じます。

人口減少そして少子高齢化の中で、地域振興は自治体の課題解決に直結しています。周防大島町においても地域振興は最も力を入れており、同じく上関町における地域振興策の一つがこのたびの計画であると存じます。

しかしながら現状では、上関町の計画はどのようなものが想定されているか分からない状況であり、その影響についても分からないとお答えするほかないところでございます。本町はまず自身の課題にしっかりと取り組むのみであると考えております。

本町におきましても、令和5年8月2日以降、急にこの件が話題となりましたので、町民の皆さんの中には困惑される方もおられるかと存じます。そういった住民の皆さんの御意見も伺いながら町の意向を集約していくことも必要と考えております。

また、周防大島町議会におきましては平成23年(2011年)第2回定例会で国のエネルギー政策に対する意見書が提出されています。東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故の影響から、今後の政府そして県に対して意見が述べられまして、議会で採択をされております。

このように非常に重い決定が本町でもなされているという点から、町民の安心・安全を最も重要とすべきであると考えておるところでございます。

○議長(荒川 政義君) 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員の入札制度についての御質問にお答えいたします。

1点目の総合評価競争入札制度における指名基準についての御質問でございますが、町では、設計金額が3,000万円を超える土木等一般工事を対象に、総合評価落札方式で発注するかを町指名審査会で審議し決定しておりますが、総合評価落札方式に限った参加資格、指名基準等は特に設けておりません。

指名業者選定は、工事の工種、工事内容、金額等に応じて参加資格、指名基準に照らし、町指名審査会で諮り選定しております。

町が発注する建設工事においては、指名競争入札に参加する者に必要な資格は、地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する施行令第167条の4に定めるもののほか、施行令第167条の11第2項及び周防大島町財務規則第126条の規定に基づき、建設業者にあつては、建設業法第27条の23第1項に規定する経営規模、その他経営に関する客観的事項の審査結果を要件として、発注の基準となる建設工事の金額に応じ必要な等級に区分して格付を行っております。格付については、原則として2年に1度、指名審査会に諮り決定しております。

なお、令和5年度現在の入札参加資格を有する町内建設業者の主な工種別の格付につきましては財務課契約監理班窓口にて閲覧可としております。

2点目の談合情報により入札が延期された若者定住促進住宅設備工事について、調査のプロセスと結果についての御質問でございますが、令和5年度 若者定住促進住宅 明新住宅（第3期）設備工事の入札を令和5年7月20日午前11時から予定しておりましたが、入札日当日の入札前の時間帯に複数の報道関係者から、前日、令和5年7月19日夜、本工事に関する談合情報をファックスで受信したと町へ連絡が入りました。また、田中議員からも同様の情報提供をいただいたところでございます。

独自入手した談合情報を基に速やかに内部協議を行い、匿名で確認が取れない情報ではありましたが、具体的と思われる内容が記されており、時間的な余裕もなかったことから本工事の入札は延期することとし、本町の談合情報対応マニュアルに基づいて関係者に対し事情聴取を行うことといたしました。

令和5年7月20日、令和5年7月21日に大島庁舎の庁議室及び応接室において関係者から個別の事情聴取を副町長、わたくし総務部長及び財務課長が執り行いました。事情聴取の結果、談合の事実は確認できませんでしたので、その結果を周防大島町建設工事等指名審査会へ報告した後、入札参加業者へ入札延期の解除通知及び誓約書を送付いたしました。

なお、事情聴取の結果、談合の事実が確認された場合は入札を中止することとなっております。

その後、全ての入札参加業者から誓約書の提出を受けまして、令和5年8月10日に入札を執行しております。

また、談合情報対応マニュアルに沿って、公正取引委員会へ談合情報に関する報告をその都度行っており、入札結果についても送付しております。

公正取引委員会によりますと、事情聴取の結果を踏まえ、入札延期の解除や入札の再開についてはあくまでも町の判断で行うことであり、公正取引委員会が指示等を行うことはないとのことでした。また、今後、公正取引委員会が立入調査等を行う必要が生じた場合には連絡があるとのことですのでございます。

以上のように町といたしましては談合情報対応マニュアルに基づいて事務を進めたところがございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まず、上関町の件で再質問をします。答弁で事前の配慮をもう少ししてほしいという藤本町長の答弁がありましたが、行政報告でもありましたけれど、町はこの事実、上関町での受入れに関する情報というのを報道で知ったというお話でしたけれど、これは、公式非公式を含めて、令和5年8月2日の時点、町長も町もはじめてその時点で情報を得たということによろしいのか、もう1回確認させてください。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員御質問の情報を得たのは、私、実は令和5年8月3日までハワイに渡航しておりましたので、私が報告を受けておりますのは報道で、このように情報を得たということで確認しているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 町長からも先ほどの答弁で、柳井広域地域として協力関係にある自治体であると、そういう密接な関係である自治体が、こういう非常に重い判断というか行為を、事前に話もなくいきなり出すというのは、周防大島町としては言語道断の話じゃないかなと私は思います。

町民の方も、いきなりの話で非常に不安に思われている方も、ほとんど情報がない中でそういう不安に駆られる町民の方もたくさんいらっしゃいます。私のところへもいろんな声が入ってきます。

私は、このようなやり方というのは、まずそのやり方自体が、周辺自治体、特に柳井広域地域という密接的な関係のある自治体には、事前の説明と理解を求める行動が必要じゃなかったのかなと思います。

実際にそれはされていないから、そのことについて、町から何か、上関町に対して抗議というのですか、そういったことはされておられますでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） このたびの件が本町に事前にお知らせがなかった、配慮がなかったということについての御質問でございます。

特に、上関町から報道であるとおりに回答があって、そしてその受入れの検討に入っていったということでもありますので、事前に周知することができなかつたのかなというふうなことは私も理解するところでございます。

それをまた抗議するということよりは、今後、田中議員御指摘のとおり、柳井広域地域というのは、非常に運命共同体というか、密接な関係を保っています。今後は、受入れに上関町が示されたとおりに周辺の市町への情報共有はしっかりと行っていくということをしつかり確認しましたので、今後はそのように努めてまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 私はもともと原子力発電に反対の立場でやってきました。現状、町長のそういったお考えもあるんでしょうけれど、要するに町民にしてみたら、周防大島町として何ら意思表示をしていない、アクションも起こしていないというのは、結局、町はこのことについて何も言っていないというふうに受け止められる。

何もしないということは、要するに黙認というんか、賛否はまだ表明できないと言われましたけれど、賛成と受け取られても致し方ないのかなと思いますが、現実には不安に感じられている。情報がなから一体どういうものができるのか、その理解すらできない状況で事が進んでいくということには、非常に大きな不安を持たれていると思います。周防大島町としてその不安を払拭する努力は必要だと思います。

そのために今後、中国電力株式会社なりがその説明をしていくということであろうということなんですが、そこは全く確約できていない話で、上関町はそういう条件を提示しているけれど、周防大島町として、その4つの条件を周防大島町でも説明してくださいということを少なくとも発言していかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますけれど、そういった観点で私は質問しているんで、その辺の意思表示というんですか、町としては最初に言われたように賛否は別として、少なくとも町民に対する情報提供は速やかにやっていかないと、町民の混乱、そして不安は増していくばかりだと思いますんで、その辺の観点から、もう1回、御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） まず、町として町民の皆さんの不安を払拭していかなければならないという田中議員の御指摘がございますが、私も、今、情報がないう状況であります。使用済核燃料中間貯蔵施設がどのようなものであるか、どういった働きをするものかということはまだ私も自分で調べる程度でありますから、そのような知識であります。

そういったことで不安がありますので、先ほどの答弁で申しましたけれども、電気事業者の皆

さん、そして国からもしっかりと町民の皆さんに説明していただくことをしっかりと求めていきたいと思っております。

それなしに一方向的にということは進められないことでもありますので、しっかりと議論を尽くして、そして皆さんに納得をいただけるように努めていきたいというところでもあります。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

.....

午前10時42分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 町長からも議論を尽くしてというようなお話もありましたけれど、私が申し上げているのは、本町住民に対して説明しなければならないという認識は町長も持っておられる。安心・安全を確保しなきゃいけないという認識も当然ある。

具体的に私は、本来はこれが持ち上がる前に住民に対しても一定の情報提供が必要だったと思いますが、まだ調査段階ということであれば、速やかに周防大島町民に対しての説明会を電気事業者なりに求める、その目に見える行動が必要だと思うんです。

それをどのようにやっていくのか。私は一緒でもいいと思うんですが、まずは町民の方がどういう認識を持っておられるかということもしっかり聞かなきゃいけないと思うんですよ。

それは説明会に限らない。いろんな方法があると思いますが、そういったことを聞かなきゃいけませんねという概念的な話じゃなくて、具体的にどう進めるのかということをお聞きしたいんですけれど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員に御質問いただきました、説明を本町住民の皆さんにどのように尽くしていくかということでございます。

こちらについては私も、説明を本町住民の皆さんにしていくこと、これは非常に重要であるし、やっていかななくてはならないことであると思っています。それが安心・安全につながっていくということでもあります。

具体的には今、町民の皆さんからも御意見は周防大島町役場にお電話等々でいただくところがあります。ただ、それだけではなくて、議員の皆さんはもちろんですし、そしてまた町民の皆さんがどのように考えておられるのか、パブリックコメントであったりアンケートであったりというような形で皆さんの御意見を広くいただきながらこれを周防大島町の意味というような形につなげられるようにしてまいりたいと思っています。

ただ、この観点から、実際にどういったスケジュールで上関町での計画が進んでいくのかということは、私もまだ知るどころではありませんので、私もしっかりと説明を受けたいというふうに思っているところでありますので、これは町民の皆さんと私は同じ思いであります。

この周防大島町の地で生活をしていくうえで不安がないように、どういったものであるのか、知識をしっかりと得たいと思っておりますので、これをしっかりと進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 私が今日この場でこういう質問をしているということは、本来は、こういうことを言わなくても、町として町民の安心・安全を確保する、不安を払拭するという認識があるのであれば、主体的に自ら行うべきことで、もう遅い。事後の話になっている。本来はもっと前にやるべき話があるから、速やかにやらなきゃいけない、直ちにやらなきゃいけないことだと思います。

町長の認識は十分理解します。でも、それを具現化、実行に移さないとなかなか町民の方には伝わらない。この場では伝わって共通認識を持っていても、町民の方にとっては、現状では周防大島町は何の意思表示もしていない、町長は何も言わないから結局黙認しているんだろうという受け止め方であるということは、賛否は別にして町長がそういう認識であると受け止められることは実態と乖離しているんじゃないかなと思うんですよ。

町長がそういうお考えであるんなら、このことについて町民の安心・安全を確保しなきゃいけないとお考えなら、速やかに、そういった意見を集約する場とか説明会の場とかそういったものは、電気事業者との関係もあるでしょうけれど、例えば期限を切っていつ頃やるとかそういったことを表明していただかないと、町民の方はなかなか納得しないというか、それでも納得しないかもしれませんが、実体のものとして受け取れない。曖昧な話だな、よく分からない話だな、と終わってしまうからですね。それじゃ住民の方への責任は果たせないと思うんですね。

だから、さっきから質問しているのは、具体的にどうしていくのか。そこが答弁にないと住民の方には理解していただけないんじゃないかなと思いますけれど、もう1回、御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員御指摘の具体的にどのような説明を本町住民の皆さんに行っていくかということであろうかと存じます。

こちらについては、本町住民の皆さんに具体的な——今のところ半年間の地質文献調査ということで私も報道等々で見ているところがございますけれども、実際に上関町であったり電気事業者からどういったスケジュールであるのかということをおはしっかりと確認したいと思います。そ

の確認をしたうえで、段階によって本町住民の皆さんに説明する、そういった場をしっかりと設けていきたいと思います。

進捗状況、ほかの地区の使用済核燃料中間貯蔵施設の進捗を見ていると時間がかかっているところ等々もあるようでございます。そういったものをまた参考にしながら、本町も本町住民の皆さんの不安を解消するために、そういった説明を尽くしていきたいと思っています。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） なかなか具体的に答えていただけませんが。

いろいろスケジュールを確認してとか事情はあるでしょうけれど、いつ頃までに具体的な説明会なり情報収集なりそういったことをどうやっていくのか。

私はもう遅いと思う。今さらって言っちゃいけないですけど、今の段階は、さっきも言いましたけれど、事後の話だから直ちにやらなきゃいけない。直ちにやらなきゃいけないけれど、何となくスケジュールを確認してとか言うと、いつになるのか分からないというような話になりかねませんので、いつまでに具体的なスケジュールを決めるのか、それぐらいは答弁できるんじゃないかと思いますが、目標で結構ですのでもいつ頃までには、例えば今月中とか来月中のいつ頃までには、いつどこでどういった、例えば説明会であればどういった説明会を開くんですよとか、それを決めるのをいつまでに決めるのかというぐらいは御答弁いただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 本町住民の皆さんに対する説明ということであります。

いつまでにと田中議員のお話もございますが、これは本町としてはすぐに申入れをしていきたいと思っています。ただ、実際に開催するのは、電気事業者であったり、また国であったりということがありますので、早くそういった説明の場を開いていただきたいという要望はすぐにしたいと思っています。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） そこは町長にかかっているわけですから町民の代表としてしっかり声を上げていていただきたいと思います。

ちょっと話が変わりますが、この使用済核燃料中間貯蔵施設について、福井県知事が、使用済核燃料中間貯蔵施設の受入れは、電気の消費地の責任であるというような発言をされています。全く理解できませんが、これについて町長はどういう受け止めをされておられるか、お聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より福井県知事の談話ということですが、消費地の責任、これは、上関町またこの周防大島町は中国地方にありまして関西からは非常に距離があ

る。ですから、消費地というのは少し違うのかなというふうに私は認識しておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） それと、先ほど同僚議員の質問でもちょっと出ていましたが、万が一の事故の際、これは考えたくありませんけれど、周防大島町民が避難しなきゃいけなくなったというときにどこにどういうふうに避難するのかというの、もしこれが建設されればそういった計画を考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。

非現実的な計画と思われるんですが、その辺の考えについて、どういうふうにお考えなのか。避難計画を立てるんだとか、無理でも立てるんだとか、そういったお考えなのかどうか。どういう計画になるのかイメージが湧かないので、その辺はどういうふうにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員から万が一の事故等があった場合の対応についての御質問だったと思います。

使用済核燃料中間貯蔵施設自体どういった施設なのか、先ほどから町長が申し上げておりますとおり、実際にどういったものなのか、どういった構造なのか、そういったことも一切分からない。現状ではそういった状況でございます。

当然ながら、電気事業者ないし国からの説明を受ける際にそういったことについてもしっかりとこちらから質問して、どういった構造なのかというのをしっかり把握していきたいと思います。あと、避難計画等についてでございます。

これは、山口県の地域防災計画等にもありますとおり、それに準じた計画を町で策定する必要がある場合はしっかりと策定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 現状では不確定なことなんで、当然、現状で計画を立てる必要があるということを私は申し上げているんじゃないなくて、実際に建設されて、例えば核燃料ですから、それが漏れて住民が生活できなくなるという事故が起きないという保証はないと思うんですね。

だから、そういった場合に、周防大島町として避難することはできるのかどうか。避難計画を立てるのであればそういう計画を立てることができるのかどうか。そこのお考えはどういうふうに考えられていますかという質問だったんですけど、私はそれはできないと思います。現実的に無理だと思います。

でも、町としては、そこは創意工夫して考えて、安全に避難できる方法、計画を立てますよ、仮定の話なんで、もし使用済核燃料中間貯蔵施設ができれば、そういったことは考えなきゃいけ

ない、考えられますよ、計画は立てられますよということによろしいんですか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 先ほども答弁させていただいたとおり、必要があればその辺は考えていきたいというふうに思っております。当然、四国の自治体の現時点であるところの市町においてはそういったことをつくっておるかというのも参考にしながら必要があれば検討したいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 必要があればとかいうんじゃないくて必要になってくる話なんですよ。そこを町として主体的にどう考えているのかということ町民の方に理解してもらうことこそが安心・安全につながるんであって、計画が立てられるかどうか、立てる必要があるかどうか、それも必要性次第です。ね。みたいな意識では、とてもこういった施設ができるという話がある中で町民の安心は確保できない。

要するに、気持ちの問題ですけれど、そこはもっと——もしこれで建設されるということが決まってからでは遅いと思うんですよ。だから、万が一のときはこうこうやって避難しますから大丈夫ですよ。要するに、そこまで言う、そういった説明ができるようでないとは私は自治体として町民の安心・安全を守るということにはならないんじゃないかなというふうに思います。

上関町の質問はこれぐらいにして、時間があまりありませんので、入札のほうに移りたいと思いますが、まず談合情報の件からお尋ねいたします。

調査のプロセスは分かりました。まずは、調査の内容とか、調査の結果、今説明された、先ほど答弁があったような形の内容をどこかで公開されているんですか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員からそのプロセスについて何か公表しているのかという御質問だったと思います。

そういったプロセスについては公表は行っておりません。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） それは公表できないんですか、しなくてもいいんですか、する必要がないということなんですか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員から、公表はしなくていいのかという御質問だったと思います。

これが本当の談合であればしかるべき対応をすべきであろうというふうに思っております。今回の談合情報における調査等については談合はなかったというふうに判断しておりますので、そ

れについて、私としてはそこまでの公表は必要ないというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 中元総務部長の判断で公表しないということを決められたということではないですか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 私一任という考えではございません。当然のことながら、先ほど答弁したとおり副町長と私と財務課長が調査しておりますので、そういった中で協議のうえで公表していないということでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） じゃあ、副町長と総務部長と財務課長の協議で公表しないことを決定したということよろしいですか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 協議の相手方の御質問の確認であったと思います。

私は、副町長と私と財務課長でそれぞれ聞き取りを行っておりますので、その中において協議しております。しかしながら、談合マニュアルにはそういった公表自体をうたっておりませんので、そこは執行部の考えというか、指名審査会の会長（副町長）ないし私と財務課長で協議してそういう判断をしております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） そこをきちっとルール化しなきゃいけないんじゃないんですかということをお願いしているんです。その辺のルール化についてどうのお考えなのか。それは必要ないと言うのか。自治体ですからそこはきちっと公表基準というものを定めておかなきゃいけないと思います。

今後、どうしていかれるのか。公表されていけばそれはいいんです。でも、こうして一部の幹部の方で公表しなくていいというようなことを決めるような問題ではないと思います。もう1回、その辺の今後のことも含めてどういうふうな対応をされていこうとしているのか、現状のままなら現状のままで御答弁ください。

もう1点調査された、私もこの談合情報のペーパーを持っていますが、結果を見ると、これには2,300万円前後で入札、札を入れる予定と書いてありますけれど、実際は2,230万円。大体、そのほかの情報も合致しています。この場では申し上げませんが、もっと生々しいことも書いてあります。

これは結果論ですから、結果は、私は談合情報が、ほぼ正しいというのか、現実合っている情報じゃないかなと受け止めていますが、それでも談合はなかったというふうに結論を出されて

いるわけですから、そこはどのような判断で誰が決定したのか、指名審査会なのかもしれませんけれど、それでも談合はないと判断した決定的なところは何だったのか、そこを端的に御説明ください。

○議長（荒川 政義君） 岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

談合情報がありましたら町としては談合情報対応マニュアルに沿って粛々と進めてまいります。

談合情報対応マニュアルには情報の確認というのがあります。1つ目には通報者の確認、2つ目には情報内容の確認ということで、いつどこで誰が何をどうしたのか等々ございます。また、3つ目には通報者への示唆ということで、通報内容が具体的に確認できない場合はその後の調査等ができない旨を示唆することというのがあります。

今回の件でございますが、独自入手した談合情報文書でありまして、また通報者は匿名であったということで通報者に内容の確認ができませんでした。ただ、一見、具体的な内容と判断できなくもなく、また入札直前であったため入札を延期しまして談合情報対応マニュアルに沿って関係者から聞き取り調査をしたところでございます。

調査の結果でございますが、疑惑事実が確認できなかったもので、入札延期の解除、解除の通知、誓約書提出、入札の再開、契約の締結の運びとなりました。この間、談合情報対応マニュアルに沿って、指名審査会への報告、公正取引委員会へ資料の提出を行っております。

調査の結果でございますが、疑惑事実は確認できませんでしたが、談合につきましては、談合の事実が確認できますが、やっていないという証明、これは不可能ではないかと思われま。したがって、談合情報は慎重に取り扱わなくてはなりません。

今回の件でございますが、匿名というのが一番問題でございます。内容的なものが確認できておりません。通報内容が具体的に確認できておりませんので、内容の確認ができる証拠となるもの、これは、証拠があるというふうに、談合をしたという文書を回したというのがあるんですが、こういうものもついておりません。いつどこでというのありません。その後の調査で通報者に私たちが示唆したかったことがあります。

調査した結果でございますが、談合情報そのものに疑われる点もございました。また、疑ってみなければならぬと思いました。これは通報者に聞かないと分からないことです。

具体的に申しますと、談合情報、これは工事発注者である周防大島町に通報されておられません。報道機関と一部の関係者のみにファックスを送っているそうです。具体的に見えるんですが、肝心の談合の確認ができるもの、証拠となるものを示されておられません。これも疑問でございます。

これは内容的なものでございますが、本工事は継続事業です。3期目になります。したがって、信憑性があるような内容での偽談合情報も作成することは可能だと思います。内容の確認ができ

ない、証拠となるものを示さなければそう疑われても仕方ないのではないかと思います。

以上によりまして、通報者から事実関係を確認したいが、匿名であり、困難であったということで入札妨害の偽談合情報を作成した可能性も排除できないというふうに私どもは思っております。

談合情報でございますが、これは官製談合の記載もされております。官製談合の疑いがある場合には警察の捜査となります。また、談合情報には特定の個人名、会社名も記載されているため名誉棄損にあたる可能性もあります。

入札妨害の点では偽計業務妨害にあたるかどうかも含めて関係機関に相談することも検討しましたが、公に広がっていないということで現在は静観しているという状況でございます。

今後、同様の談合情報があった場合の対応でございますが、通報者が明らかであれば通報内容を確認できますが、匿名による情報提供の場合には、談合があると疑うに足る事実、証拠となる内容の確認ができるもの、これがなければ捜査できないため入札延期や中止はすべきではないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 談合でないということを決定したのは指名審査会ですかと先ほどお聞きしたんですが、そこをもう1回御答弁をお願いします。

それと、今言われた入札妨害とかそういう可能性もあると、だからこそ審査の今説明があったようなことはきちっと事後に公表しなきゃいけないんじゃないかなと思います。これも答弁がなかったんですが、今後の公表のあり方についてどういうお考えをお持ちか、お聞かせください。

総合評価のほうなんですけど、答弁をいただいて、それで総合評価もお聞きしておきますが、前回の質問の御答弁で指名審査基準の評点基準は合併時から原則として変えていないという御答弁がありました。具体的にはAランク741点という基準は変えていないということでよろしいんですか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 何点か田中議員から再質問をいただいております。

まず、談合ではないというような判断については、先ほど申し上げたとおり、副町長、私、財務課長等で関係者からヒアリングを行って、いろいろな情報を基に総合的に談合はなかったという判断をしております。指名審査会においてはそのことを報告しております。

今後の公表についてでございます。

現時点では、公表についてのマニュアルもございませんので、公表は行っておりません。しかしながら、実際に談合等が認められるような事案が発生した場合は、そこは何らかの措置は必要

かなというふうに考えております。

もう1点、業者の格付についての御質問だったと思います。

現在の土木一式工事の格付については、指名審査会で審議をして、合併後の平成23年4月に改正しております。現在、経営事項審査総合評定値の741点以上をA級、601点以上740点以下をB級、600点以下をC級としております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員、時間が来ているので、締めてください。

○議員（8番 田中 豊文君） 事後の公表については、この件に限りませんが、周防大島町での公表基準、様々な事件についてのそういう公表基準を策定すべきじゃないかというふうな意図で申し上げましたので、それは配慮が必要ということで、今後の御検討に期待したいと思えます。

それから、指名基準の点数ですが、今日の質問の内容に全然踏み込めていないので最後に申し上げておきますが、741点という基準はあくまでも競争入札を前提としたランクづけであるはずで。前回の御答弁からもそう判断せざるを得ません。

総合評価入札は、価格競争だけでなく品質に関することも考慮して点数をつけて、それで業者を決めましょうというそういう制度なんで、競争入札を前提とした指名基準、741点とかそういうA、B、Cランクとは別の価格プラス品質に応じたそういったランクづけというのが必要なんじゃないか。そうしないと制度として矛盾していますよね。

価格競争を前提とした基準づけをそのまま品質を考慮した競争入札にまで適用するというのは、これは、制度上矛盾する話じゃないんですか。その辺の検討が必要ですよという意図なんで、その辺はまた今後御検討いただきたいというふうに申し上げます。

それと、指名審査会、先ほどからいろいろ出てきます。これについても、指名審査会でいろいろ、万能というか、談合まで、これは報告なんでしょうけれど、関わってくる。その辺の事務分掌はそのとおりなんでしょうけれど、そうやって、指名審査会、内部の組織でいろいろ決められるという機能を持っているんだったら、余計にでも、内容、プロセスは公表しなきゃいけないというふうに思っております。

その公表がないと入札契約手続の透明性が確保されているという町の認識は全く根拠のない話になりますので、公表について速やかに御検討されるようお願いして質問を終わります。何か答弁があればお願いします。

○議長（荒川 政義君） 以上で、田中豊文議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、4番、竹田茂伸議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 失礼します。議長から質問の許可をいただき、ありがとうございます。

ます。

過去に、公立病院のあり方、再編計画の進捗状況について、計8回質問させていただいています。

町長は人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島～私たちの たのしい すみたい いきたい島～というワードでまちづくりを掲げております。今日は、すみたいを視点に、はじめに買い物弱者対策について、次に病院再編計画の進捗状況バージョン5ということで質問させていただきます。

まず、はじめに買い物弱者対策についてでございます。

買い物弱者は全国的に社会問題化しております。買い物弱者とは、農林水産省は、自宅の500メートル圏内に店舗がない、かつ自動車を利用出来ない65歳以上の高齢者と定義しており、この定義に該当する方が全国で825万人と公表しています。

また、経済産業省は平成26年10月のアンケートで日本全国の買い物弱者数は約700万人と推計されています。買い物弱者は低栄養やひきこもりなどの健康被害や転倒などの事故のリスクによる生活の質の低下につながる恐れがあります。

私は、買い物弱者対策として、地方自治体や国の関係府省が横断的に連携し、民間企業やNPO、地域住民などと協力して食品アクセスを改善することが重要と考えています。

山口県では、買い物弱者対策の先進事例として、下松市での移動販売、福賀コミュニティ交通ふくすけ便や美祢市では、ドローン技術を活用した新スマート物流実証などが行われています。これらの取組は地域のニーズに応える柔軟なサービスであり、高齢者や障がい者だけでなく若者や子育て世代にも利便性を提供しています。

本町では、人口減少と高齢化により地元商店の廃業が相次ぐ中、高齢者等はJA山口県周防大島統括本部やセブンイレブンの移動販売、生活協同組合、買い物代行サービスなどにより買い物をしています。

また、郵便局も地域密着型の店舗網を活用して食品や日用品などを取り扱う無人販売を展開しています。全国2万4,000の郵便局のうち約3,000局では免許返納により遠方まで買い物に行けない高齢者を助けるために無人販売が広がり、町内の郵便局でも地元で生産された野菜、パン、ジャム、塩、ノリ、米などの生活必需品や地域のお土産品を販売しています。

このように買い物弱者対策は多様な主体が連携して行われていますが、周防大島町ではどのような取組を考えていますか。買い物環境が悪化する中、人口定住の視点による今後の対応策について町長の見解を伺います。

2番目といたしまして病院再編計画の進捗状況について質問いたします。

令和5年1月26日の参議院本会議で、デジタル田園都市国家構想総合戦略の具体例として、

愛媛県宇和島市では、郵便局を活用した自宅でのオンライン診療や服薬指導のサポート等の取組でデジタルの力を活用して地方の社会課題を解決し、住民の安全安心につなげている好事例があります。

スマートスピーカーを活用した郵便局の見守りサービスの提供及びタブレットを活用した遠隔医療支援に関する事業におけるサービスを提供しています。本町においても、令和5年第1回定例会の一般質問で大元元病院事業局総務部長が少しずつであるが、オンライン診療を開始していると答弁されました。

また、九州大学大学院医学研究院の二宮利治教授の研究によると2025年には認知症患者は約700万人になると予想されています。

取り巻く環境が急激に変化する中、次の2点について見解を伺います。

1点目、オンライン診療の進捗状況、2点目、町民への再編計画の現状認識度合いを伺います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 竹田議員の買い物弱者対策についての御質問にお答えいたします。

本町では、人口減少や高齢化の進行、生活店舗の廃止や公共交通の減便等により日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化し、買い物弱者と言われる食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々が生まれています。

買い物弱者問題が発生するのは3つの要因が考えられます。

1つ目が高齢者の増加によるもので、本町におきましては令和5年7月末現在で75歳以上の割合が34.6%となっており、今後、この数字は増えていくと予想されます。

高齢者は体力的にも移動が難しく、運転免許の返納等、自動車を持たない独居世帯の増加や高齢により支え合い機能の低下が買い物弱者を生むことと考えられております。

2つ目がバス路線の減便等による公共交通機関の利便性の低下によるものでございます。

3つ目が人口減少や後継者不足等による小売店の廃業や撤退によるものであると考えております。

これら3つの要因から住民と店舗等の間に客観的、主観的な距離が生じたときと考えられます。これらに対する対策の方向性としては、住民と店舗等の距離を近づける対策が必要であると考えています。

直接的には住民を店舗等に近づけるか店舗等を住民に近づけるかの対策が考えられ、流通、交通、福祉等の視点からアプローチが考えられ、まず流通分野では流通事業者による食料品や日用品を自宅まで届ける宅配事業や移動販売車による販売等により店舗等を住民に近づける対策がございします。

交通分野では、コミュニティバス等、新たな生活交通システムの導入による住民を店舗等に近づける対策がございます。

また、福祉分野では、地域の支え合い活動の推進や高齢者の見守り活動の強化等の対策が必要であり、町といたしましては、これらの対策を今後さらに充実、推進することにより町内の買い物弱者及び町民の利便性の向上並びに負担の軽減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 山中病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（山中 茂雄君） 竹田議員の病院再編計画の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

まず、オンライン診療の進捗状況についてですが、東和病院においては、令和5年2月6日よりかかりつけで定期的にお薬をもらっている方については、タブレットやスマートフォン、パソコン等を使って診療から薬の受け取りができる体制を取っております。しかしながら、現時点で利用実績はありません。

オンライン診療は、医療機関に直接赴く必要がなく自宅等で診療を行うことができ、薬も自宅に配達されるメリットはありますが、情報通信機器を用いる必要や支払いがクレジットカード、デビットカード、コンビニ後払い方式のみであることなどから対面診療が引き続き行われていると考えます。

へき地の医療提供体制を維持するツールとして情報通信技術（ICT）が重視されてきております。東和病院、大島病院においては以前よりICTを活用してCTやMRIの読影を外部機関に委託しており、一月あたり約250件の実績があります。

県が策定しています第8次医療計画にもICTの活用について検討されますので、その動向を注視しながら患者の利便性や負担軽減のため導入について検討してまいります。

次に町民の再編計画に対する現状認識度合いについてですが、令和元年12月に第1期再編計画を策定し、6つの施設について病床の削減や機能転換、事業の転換・集約・廃止を行いました。

有床診療所である橘医院については看護職員の不足により令和3年2月から休床としておりますが、人口減少等による患者数の減少により現状では他の町立病院で入院需要へ対応できており、再開の是非については、今後の医療需要等を踏まえ、慎重に検討していきたいと考えます。

令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により再編計画に比べ患者数は大きく下回りましたが、入院協力医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れや新型コロナウイルスワクチン集団接種、地域外来・検査センターの運営など新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供を行った結果、補助金が増加し収支は計画を上回っております。

令和4年度末の預金を含めた基金残高についても再編計画を上回っており、決算の主要な施策

の成果を説明する書類（公営企業版）により再編計画の達成状況について報告しております。

令和5年度は、将来にわたって持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ必要な経営強化の取組などを記載した経営強化プランの策定に取り組んでいます。これは第1期再編計画の延長線として位置づけており、現在、策定支援業務を株式会社日本経営に委託し、医療需要の分析、プランの素案策定を進めています。

令和5年第4回定例会で素案を御説明し、柳井医療圏地域医療構想調整会議で協議するとともに町民の皆さんにはパブリックコメントを実施する予定です。策定した経営強化プランは、ホームページで公表し、認識度合いを高めていきたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 町長、山中病院事業局総務部長、ありがとうございました。

それでは、何点かお聞きしたいと思いますが、まず現状ということで買い物弱者の関係をお話しさせていただきます。

J A山口県周防大島統括本部の移動販売車、御存じだと思います。私もこの間、利用させてもらいました。外入地区に週に2度来られておる中で、その話をさせていただきますが、移動販売車の中に刺身とか肉とか野菜とかひととおりの食品があります。これは本当にありがたいなと思っております。また、免許返納者が増えて本人が行けない場合に隣人が買い物代行をしている、そういった事例もあります。

先ほど町長が言われたように高齢者だと移動ができないということで、本当は商品を見て購入したいんだと思いますけれど、自宅から2、300メートルの行動範囲の高齢者の方はたくさんおられるみたいです。実際、この暑いときに移動販売車でアイスクリームを買っても、溶けずに持って帰ることが出来ない。だから、配達してくれるのがいいんだというような声も聞いております。

さらに、阿武町のデマンド交通事業とか、こういった高齢者の足として町が移動手段を確保したという事例もあります。光市の三島地区ではワゴン車を借りて、運賃は往復1回300円で、スーパーに連れていくというような取組をやっております。

そういった中で2019年の東京医科歯科大学の研究によると近くに食料品店がないと死亡リスクが1.6倍になるという統計も出ております。

そういった状況がある中で各地域で買い物弱者を助ける取組が進められているわけですが、人口減少を抑制するためにも早急に買い物弱者対策を考えるべきではないかと考えております。先ほど町長からいろいろこれからも取り組んでいくということで安心したんですけど、災害も来る可能性がありますので、離島である浮島や情島とかにドローンによる買物代行サービスなどの検討も必要ではないかと考えております。

そこで再質問をさせていただきます。町内にひとり暮らしの高齢者が約1,900人おられます。買い物の実態を把握しているのかどうか。答えられる範囲でいいんですけど、1万4,000人を切った中で、1万人ちょっとの人口の中で、約1,900人がひとり暮らしということです。ひとり暮らしでも先ほど言った車を運転される方もおられるでしょうし、いろいろな方がおられると思うんですが、買い物弱者の実態を把握しているかどうか、お答えを願えたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 竹田議員の今の御質問の買い物弱者の実態の把握というのはできておりません。また、できておりませんし、非常に難しいと思っております。

今、お示しいただいた高齢者として、独居暮らしの高齢者として約1,900人という人数を示していただきましたけれど、このうちの何人の方がいわゆる買い物弱者であるかということとはなかなか難しいというふうに思っております。

ただ、今、最初からの竹田議員の御質問の中にあつた買い物弱者という方がいらっしゃるということは実態として感じておりますが御質問の数値的なものを含めた把握というのはできていないのが現状でございます。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） ありがとうございます。

それでは、次に買い物弱者の実態についてもいろいろ把握して行ってほしいなと思います。特に、今、公共交通を前倒しでどんどん進めておる状況の中ですので、それとあわせて買い物弱者の実態を早急に把握する方向で、特に今、町もDXの関係がどんどん進んでおるみたいで、効率化された時間を少しでもそういったものに生かしていただけたらなと思っております。

買い物弱者については、それで終わりにさせていただきます。

それでは次に、病院再編計画の関係でございます。

東和病院ではタブレットを使ってやっておるけれど、扱いがなかったということで、詳しくお聞かせいただきありがとうございます。ICTのほうは250件であつたということで、経営強化プランについてはホームページで公表していくということで、ありがとうございます。

ただ、いつも出る話なんですけれど、現状ということで、医師の高齢化、医師の年齢が上がっている。そして、また訪問看護の職員の減少とか離職者が多いといった現状。また、全国的にはヘルパーの高齢化による人手不足などという状況がどこでも起きておるんだろうと思います。

平成29年度の自治会連絡協議会での要望を見ても久賀地区の方は近くに総合病院を望んでいる方もおられるというようなこともありました。

さらに、私は議員ですから再編計画の進捗状況は分かっておるつもりですけど、町民に聞く

と分からないということがほとんどです。実際に、先ほども山中病院事業局総務部長が言われたように、いろんな新型コロナウイルス感染症で患者も減っていく中、いろいろ対応も変わって、確かに分かりづらいのもあるんだろうと思います。町民が分からない、これは私も町民との話の中で確認しております。

さらに、先ほど愛媛県宇和島市の話をしていただきましたが、これを説明させていただきます。自宅にスマートスピーカーという丸いものを置いて、それで高齢者の生活状況の食事を取ったかとか血圧を測ったり体重を測ったりしたかといった確認と、実際に確認結果を家族の方へ連絡する。そして逆に、今度は行政側、宇和島市からのお知らせをスマートスピーカーを使って届けていくというようなこともやっておる。

そしてさらに、私が前の仕事が郵便局だったから、どうしても郵便局郵便局と言ってしまいうんですが、郵便局の職員がスマートスピーカーの使用方法、高齢者の方に使い方を教えたり、タブレット端末によるオンライン診療、オンライン服薬指導の実施に関するフォローや薬の配達もやっておるということを聞いております。利用者は、家族と非対面・非接触でコミュニケーションを取ることが可能になり、宇和島市の担当職員とも連絡ができておるということを聞いております。

以上のことから、対面診療が一番大事なのはよく分かりますけれど、これからは、オンライン診療は、対面診療に代わるものではなくて、穴を埋めるという、穴をなくすというんですか、そういう位置づけになるのではないかと私は考えております。

課題ということでお話しさせていただきますが、再編計画が進められていく中で、町民の声を聞くと、先ほど眼科の話を出しましたけれど、東和病院の眼科は診察と検査で2回、大島病院は1回、午後からは送迎バスがないということで医療サービスにおける地域の公平性がないんじゃないかというふうな声も聞いております。

いつも言うように今の時代ですから縮小はしようがないと思います。病院の配置など公共交通の改善に合わせたコンパクトシティ、将来を見据えた根本からの見直しが必要ではないかと私は感じております。

そこで紹介させてもらいますけれど、再質問ということでお話ししていますが、周南市鹿野の話聞いたことがある方はおられると思いますが、コアプラザかのというところで緑内障や高血圧症などを想定した模擬体験をやったということでございます。その中で町民の声を聞くとスムーズにできたとか対面よりも思ったことが話せたということで住民は利便性を感じたということをおっしゃっております。

そして、周南市鹿野でのオンライン診療のアンケートを取ると、利用したいという方が47.6%、したくないという方が44.7%、分からないという方が7%ということで、利用し

たいという方が利用したくないを超えておるんですね。分からないという方はデジタルのやり方が分からないので診察がいいというような感じで五分五分のような格好なのかなと思っております。

令和5年9月8日に周南市の藤井市長が高齢化や医師不足に悩む地域医療に新たな可能性が開くという理由でオンライン診療を積極的に活用したいという方針をテレビと新聞で話されました。私もどんどん進んでおるなと感じております。

遠隔医療、オンライン診療は、本町にとっては、特に先ほど町長が言いました移動の困難な高齢者にとっては命綱と私は思っています。令和5年7月19日の議員研修の離島の状況等と改正離島振興法研修資料の改善項目にもありましたけれど、遠隔医療が、過疎地、特に本町のような細長い広い町には救世主であると私は確信しています。

再質問ですが、今後のデザインといいますか、グランドデザインをどのように描いているのか、お聞きしたいと思います。先ほど町長が言われたので、大体、思いは分かりましたけれど、今の状況がそうなんだという中でさらに答弁ができればよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 山中病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（山中 茂雄君） 竹田議員の再質問にお答えします。

まず、今、病院事業局では、先ほど申し上げましたけれども、経営強化プランを策定しております。県のほうでは、第8次山口県保健医療計画の策定をしております。これは国がまずは医療計画の作成の指針を示しております。

その中で、へき地医療についてはおっしゃるとおりオンライン診療をしっかりと活用するということがうたわれております。そして、周防大島町においても、5Gを活用した、そういったオンライン診療、オンライン事業を進めておる。さらに今、周防大島町で公共交通を改革しようとしております。

そういったものを総合的に勘案しながら、病院事業局としても、他地域の先進事例をしっかりと踏まえながら、県の保健医療計画を見据えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 山中病院事業局総務部長の力強い答弁、ありがとうございました。本当にうれしく思います。

それでは、ちょっと違う話になりますけれど、今までも石原病院事業管理者等に質問した中で医師の数の関係をお話ししたいんですけれど、私は知らなかったんですが、医師数が、昭和57年以降、約2倍に増えとるということで、私は医師が少ないんだと思っておったんですけれど、人口減少が進む中、医師は約2倍に増えているということが実態です。

周防大島町は、何人の医師がいるのか、私も知ってはいませんが、データによると、

10万人に対して医師数が270人、1万人に対して27人ということになっておるみたいなんです。多いのが徳島県、京都府、ということで、山口県は平均よりちょっと多い、上におります。

先ほどもお話しましたように、一般質問で、眼科のオンライン診療とかも紹介しましたし、広島県や九州地方などの他の自治体の遠隔医療も説明しましたが、そういった急速に過疎化が進む中で2025年には電子カルテの情報を全国の医療機関で共有する法案が提出される予定になっております。

旅行先で病気になってもその病院に行けば周防大島町での医者情報が全部ひろえる。そんな状況があと2年後ぐらいにはできる予定なんだと聞いております。そういった中で一つ、これから2年ぐらいで大きく医療の世界が変わるんだろうと思います。

先ほど言いました町民が再編計画をあまり御存じないということで、ぜひとも、これは私からの提案になるんですけど、アイ・キャン等を使ってしっかり町民へ情報を流していただけたらなと思っております。

先ほど山中病院事業局総務部長も言いましたようにホームページでは流しておるということですが、なかなかホームページって見るようで見ないんですね。私自身もあまり見るようで見ませんので、町民が見やすいように、町民に情報を行き渡らせるためにも、ぜひとも、病院の再編計画、先ほど言ったオンライン診療も含めてアイ・キャン等を使って情報を流していただきたいと思っております。

そこで、終わりということで締めさせていただきますけれど、あわせてオンライン診療の実証実験もやってほしいんですけど、オンライン診療をするのに、先ほど言いましたように医師はたくさん全国におります。

ただ、忙しいかどうかというのは私にもその病院がどうかは分かりませんが、田舎の病院と都市部の病院、例えば外科、整形外科、たくさんおられると思うんですね。その医師とつないで診察するという事は可能なんだと思います。

3、4日前の新聞で指をけがして切断したんだというのを見ました。そして、それを救急車の方がオンラインで送ったものを見て、病院も早く準備ができて、結局、患者もよかった、病院の対応もよかったということで、オンライン診療の重みといいますか、先ほど言った対面診療とは別の医療のよさというのがあるんだと思いますので、ぜひともオンライン診療を進めていただきたいと思っております。

最後になりましたけれど、町長が先ほど話された中で、いろいろまちづくりをやっている中で観光とDX、本当によくやられていると思っております。ただ、私がちょっと気になるのは、私も、今回、敬老会に入りました。あと5年、10年、運転できると思うんですが、もしできな

ったら買い物弱者になるんだと思います。

私も生まれ育ったふるさと周防大島町に住み続けたいと思っておりますけれど、そういったことがうまくいかなければ外へ出て生活しないといけないということが起きてくるんだと思います。

例がいいか悪いか分かりませんが、人口を見ると田布施町と周防大島町は同じぐらいの人口なんです。この前も見ていると、人口の減少率は周防大島町は約年間400人くらい、田布施町が50人か60人くらい。年齢層が違いますからそれは一概に比べられないのは分かっておりますけれど、人口減少にブレーキをかけるという意味でも、先ほど町長が言いました観光とDXに力を入れていきますけれど、ぜひとも、すみやすい町ということで、人口定住の島として、買い物弱者対策とオンライン診療、急いで取り組んでいただけたらなと思っております。

通信簿でいえば、たのしい島いきたい島は丸、すみたい島は三角かなと思っております。厳しい言い方でごめんなさい。ここに住んでおる者が減らないようなまちづくりを進めていただけたらと思います。

誰もこの町を出ていきたいと思う人はいないと思っておりますけれど、生活ができなかったら、食べることができなかったら、また、医師の対応ができなかったら住むことが出来ないんだと思います。お願いになって申し訳ございませんが、以上のお願いということで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、竹田茂伸議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、山中正樹議員。

○議員（1番 山中 正樹君） 議席番号1番、公明党の山中正樹でございます。

令和5年8月30日、物価高に苦しむ家計や企業を守るため公明党は岸田首相に緊急提言を行いました。提言は令和5年9月末が期限となっているガソリンなどの燃油価格と電気、都市ガス、LPガス代を抑制するために補助金をいずれも延長することが柱です。

この中でも電気、LPガスの小売価格低減に向けた支援策の継続も求めました。目に見えたのがLPガス代の値引きです。令和5年9月発行分の領収書を見ると1,100円が値引きされていきました。令和5年11月までの僅か3か月間ですが、公明党は切れ目のない物価高対策に総力をあげてまいります。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1点目です。带状疱疹ワクチンの費用助成について質問いたします。

令和4年12月、第4回定例会で質問させていただきました。高齢化が進んでいる我が町では带状疱疹になっていると思われる町民が増えているようです。70歳以上では1,000人あたり10人以上が発症頻度となり、今後、ますます患者の増加が予想されています。

そこで、予防策として带状疱疹ワクチン接種がしやすいように接種費用の助成を実施できないか、これについて本町の見解をお伺いいたします。

2点目でございます。男子トイレサニタリーボックスの設置について質問いたします。

トイレ環境の充実についてですが、男性特有の前立腺がんなどの病気、そして加齢、トランスジェンダーの方など尿漏れパッドを使っている方の多くが外出先で捨てるどころもなく自宅に持ち帰るまで臭いや漏れなどに気を使っておられるようです。

そこで、掃除をされる方への配慮は言うまでもありませんが、そのような方が困らないように公共施設の各庁舎や公民館などの男子トイレに尿漏れパッドを捨てる箱、サニタリーボックスの設置について本町の見解を伺います。

3点目でございます。投票支援カードについて質問いたします。

選挙権があってもそれを行使できない方々がおられるのです。これは重度の知的や身体の障がいを持った方々です。平等の選挙のために全ての町民が投票できるよう投票支援カードまたは投票支援シートの導入はされているでしょうか。まだであれば導入を実行していただきたいのですが、本町の見解を伺います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 今回、山中議員から、3点、御質問をいただいております。

はじめに带状疱疹ワクチンの助成についての御質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンは、現在、任意予防接種であります。予防接種法の対象となっていない任意予防接種は、被接種者と医師との相談によって判断し、行われる仕組みとなっております。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてでございますが、県内において带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成している市町があることは認識しております。

現在、国の厚生科学審議会において予防接種法に基づいて行う定期予防接種として検証、評価が進められておりますので、その動向を注視し、また他自治体の状況についても情報収集を行いながら検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の男子トイレサニタリーボックス設置についての御質問にお答えいたします。

前立腺がんや膀胱がんなどの病気による影響、加齢や疾患などによって尿漏れパッド等を使用

する方が外出先で尿漏れパッド等の処理に不安を感じることがないように男性用トイレにサニタリーボックスの設置があれば安心して外出することにもつながります。

現在、本町における公共施設の男子用トイレへのサニタリーボックスの設置状況につきましては、各施設の多目的トイレを対象にサニタリーボックスを設置しておりますが、全施設での男性用個室トイレへの設置には至っていない状況でございます。

議員御指摘のとおり、男性用トイレのサニタリーボックスを必要とする方が安心して利用できるよう、施設の状況等に応じ、設置を進めるよう対応してまいりたいと考えております。

最後に投票支援カード導入についての御質問にお答えいたします。

投票支援カードとは障がい者や高齢者等が投票所においてお手伝いが必要な事項を記したカードを提示することで受けたい支援が円滑に受けられるサービスのことですが、あらかじめ入場券と一緒に有権者に配付して投票所に持参してもらうのが一般的であります。

本町は投票所1か所あたりの有権者数が都市部に比べて少なく投票所が混み合うこともほぼありませんので、お1人ずつ必要な支援を聞き取ってもそれほど時間はかかりません。投票支援カードの代わりにコミュニケーションボードを投票所に備え付け、必要な支援を指で差し示してもらうことは有効であると考えます。

また、支援の種類としては代理投票を希望する方が一番多いと思われますので、入場券に代理投票を希望するというチェック欄を加え、投票支援カードの機能を入場券に持たせることも検討してまいります。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） ありがとうございます。

まず、現在の全国の市町村の数、それからその中で带状疱疹ワクチンの助成をしている市町村の数、これが分かるようでしたら教えてください。

○議長（荒川 政義君） 重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） 山中議員からの質問でございますが、全国の市区町村につきましては1,899自治体ございます。そのうち带状疱疹ワクチンの公費助成を行っている自治体は令和5年9月現在で281自治体となっております。実施率といたしましては14.8%となっております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） ありがとうございます。

令和5年7月は256自治体が带状疱疹ワクチンの助成を行っていたようです。それが、2か月後の令和5年9月時点では、今お話がありました281自治体に増加しております。2か月で

25自治体が带状疱疹ワクチンの費用助成をスタートしたわけです。

特に顕著に現れているのが東京都であります。東京都の例を申し上げますと、2022年12月、東京都議会第4回定例会で公明党の都議会議員が代表質問をしました。その後、都内で46の市区町村で費用助成が加速し、スタートしました。今年は山口県でやっと令和5年7月に宇部市と阿武町が費用助成をすることになったようです。

我が町の50歳以上の人口が1万413人、65歳以上が7,888人となっています。この1年間で50歳以上の町民で带状疱疹に罹患する方が210人、また带状疱疹後神経痛になる方が52名になると予想される、そういった資料もあります。

そこで、費用助成ですけれども、例えば年齢を50歳以上または65歳以上等に限定。これは生涯に1回であります。また、生ワクチン、不活化ワクチンのどちらか一方だけの費用助成、あるいは費用助成は不活化ワクチンを1万円掛ける2回とか生ワクチンを4,000円掛ける1回などいろいろと工夫ができるのではないかと、また、1回の費用助成を少なくすることもできると考えますが、まずは費用助成をすることで町民で带状疱疹ワクチン接種をする人が増加し、その効果を実感し、罹患する方が少しでも減少するよう接種できる環境を整えていただきたいと考えます。この点について、もう1度、御見解をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） 山中議員からの御質問でございます。

先ほど申し上げましたように、現在、全国で14.8%という実施率ということも考えまして先ほど答弁いたしましたように他の自治体あるいは国の動向等を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） ありがとうございます。

山口県においては1市1町ということで他の都道府県と比べて非常に遅れているところがあるかと思っておりますけれども、ぜひその点を御検討いただき、早期実施をお願い申し上げます。

带状疱疹ワクチンは以上でございます。

2点目の男子トイレサニタリーボックスの設置についてでありますけれども、先ほど多目的トイレにおける設置はあるけれども男子トイレはまだと、このような御説明がございました。

確かに男子トイレにない場合は多目的トイレに設置されているところで、最後の処理をするような形になるわけですが、現在、公共施設において、多目的トイレが何か所ありますか。お答えください。

○議長（荒川 政義君） 岡本統括総合支所長。

○統括総合支所長（岡本 義雄君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

総合支所が4庁舎、出張所が7庁舎、日良居庁舎、久賀東庁舎、たちばなケアプラザの合計14庁舎で多目的トイレの基数は11室となっております。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 社会教育課が所管する公民館等、これは、社会教育施設と社会体育施設、全部で22施設ですが、このうち男女共用の多目的トイレは14室でございます。そのうち、今、現状では5か所にサンタリーボックスを設置しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） ありがとうございます。

多目的トイレにおいてはサンタリーボックスが設置されているところが多いようでございます。ぜひ一般トイレについても、利用者、来庁者が利用できるように整備を進めていただきたいと、このように考えます。

次に3点目の投票支援カードについて質問させていただきます。

私もそうですけれども、こう見えて、異常に、緊張、あがり症でございます。投票所に行った途端に係員と目が合えば緊張して萎縮してしまうということも過去にございました。

私本人はそういった視線を感じたときにどうするか。行くときには最近帽子をとにかく目が見えないように思い切りかぶります。そうしないと非常に皆さんの目が私のほうに集中することが、期日前投票でよくそれを感じるところでございます。

そこで、投票支援カードあるいはコミュニケーションボードについてですけれども、A4のカード、先ほど町長からの答弁でもございましたけれども、たくさんの項目が書いているものと、書いていないものがあります。

簡単に読んでいきますと、私が投票したいので手続をお願いします。そこで、私は何を選ぶかということで、1つは投票用紙に代わりに書いてほしい。代筆をしてほしい。先ほど町長からの答弁にありましたコミュニケーションボードを使ってほしい。投票所内を案内とか誘導してほしい。そして、候補者名を読んでほしい。候補者名を書いた紙や名刺を見て書いてほしい。そして、最後はそのほかの手伝ってほしいことを書いてほしい。

これが、今現在、投票支援カードを使っている各市町村の例でございます。また、こういう項目では多いということで2項目だけにしぼってあとは記述するということもあったりします。

私も勉強不足だったんですけれども、候補者名を書いた紙とか名刺、これを持って行って、それは違反にならない、私は違反じゃないかという認識がありました。しかしながら、手元に届く候補者から出された選挙はがきについては持って行っていいと、このように聞いておりましたが、その点、紙や名刺、候補者名を書いたものを持って行って何も何ら問題がないか、御答弁をお願い

いたします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

自分でそれを持ってこられて自分で持つておくことについては別に問題はないというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） 答弁ありがとうございます。

障がいを持っておられる方はいろんな方々がいらっしゃいます。そこでその方たちが普通に投票できるようにということで今回の質問をしております。

私が調べた中で、記述で個人名を書く、または候補者が少ない方の投票に関しての無効票というのは非常に少なく、2、30名の無効票。しかしながら、比例区の投票名、それから候補者名がたくさん書いている方の投票に関しては一気に10倍ぐらいに無効票が増えてまいります。

今お話しした障害を持っておられる方がそれに該当するかというのは、全部が全部ではないかと思えますけれども、一部は該当する。少しでも投票に来られた方がそのような形で無効票にならないように係員の方たちの親切な行動によって投票が有効になるようお願いしたいと、このように思います。

以上3点、私からの一般質問を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、山中正樹議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、12番、小田貞利議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 通告の2点について質問いたします。

令和4年第1回定例会、下水道事業の公平な施策と電力の自由化に伴う町の対応について質問いたしました。下水道事業の答弁では、合併処理浄化槽を使用している方の不公平感があることは十分認識しており、維持管理の助成額、助成対象者とあわせて検討していきたいとの答弁でした。

また、電力の自由化の関係の答弁では、契約を整理し入札への変更を検討。町自体の発電設備も予算の削減につながるのであれば調査、研究、検討したいとのことでありました。調査、検討結果の報告をお願いいたします。

次に入札制度についての質問ですが、新聞によると、若者定住促進住宅設備工事における指名競争入札で談合情報があったため入札が延期され、その後、談合が確認できなかったということで令和5年8月10日に入札会が行われ、談合情報に名前のあった業者が落札したというのが新聞の情報ですが、この件に関し、町はどのような調査を行ったのか、談合が確認できなかったの

はどのような根拠なのか、今後の入札制度のあり方をどう考えているのか、以上3点について質問いたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 小田議員からの下水道事業及び電力の自由化に伴う町の対応について、令和4年第1回定例会の答弁を踏まえ、その後、どのような協議検討をしてきたのかの御質問にお答えいたします。

はじめに下水道事業についてでございますが、議員御指摘のもと、下水道処理区域と合併浄化槽の処理区域の公平性を確保するための施策、不公平感の解消の措置ということでございました。

町といたしましても集合処理の普及率の動向を注視しながら、維持管理の助成額、助成対象者などあわせて検討してまいりたいとの答弁をしております、令和5年度の予算編成におきまして新規に浄化槽適正管理推進補助金の交付を開始したところでございます。

この補助制度は、合併処理浄化槽の維持管理経費のうち修繕にかかる経費の一部を補助する制度として、補助額の上限を5万円と設定しスタートさせていただきました。予算化にあたりましては助成事業のニーズを手探りする状況で前述の設定金額から開始させていただきました。

公平性確保の観点からこれらの制度で十分と言いきことは承知しておりますので、引き続き集合処理の普及率、汚水処理の普及率の動向を注視しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、低圧電力の入札について、その後、どのように協議検討したのかについてでございますが、前回はそれぞれの管理部署において実態把握をしたうえで見積対象施設の選択を行う必要があることから、例えば観光施設関連、教育施設関連、上下水道施設関連など、ある程度グループ化したうえでの低圧電力施設等における複数見積徴収を検討してまいりたいとお答えしたところでございます。

しかしながら、その後、燃料価格や電力市場価格の高騰が続き、他の自治体では契約期間中に電力事業者が撤退し、割高な最終保障電力に切替えを行っていることや入札の実施を見送るなど電力事業を巡る想定外の事態が発生している状況を鑑みて、これまで行っていた高圧電力施設の令和5年度分の見積入札についてはリスク回避のため実施しておりません。

なお、低圧電力施設について、正確な件数は把握できておりませんが、1,500件程度あるのではないかと考えられます。

件数が多く事務作業に時間を要するため、見積入札の実現には至っておりませんが、他市町の取組状況等を参考にして引き続き調査、検討を進めてまいりたいという考えは変わっておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

いずれにしましても、高圧電力及び低圧電力の入札につきましては、現在のように電力市場の

先行きが見えづらい状況でありますので、今後の情勢、動向等を注視し、継続して検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 小田議員の入札制度についての御質問にお答えいたします。

談合情報により入札が延期となった件について、町の調査過程及び談合が確認できなかったという根拠、今後の入札制度のあり方についての御質問でございますが、まず今回の談合情報があった件について入札までの経緯を御説明いたします。

令和5年度 若者定住促進住宅 明新住宅（第3期）設備工事の入札を令和5年7月20日午前11時から予定していたところ、入札日当日の入札前の時間帯に、複数の報道関係者から、前日の令和5年7月19日の夜、本工事に関する談合情報をファックスで受信したと町へ連絡が入りました。

独自入手した談合情報を基に速やかに内部協議を行い、匿名で確認が取れない情報ではありましたが、具体的と思われる内容が記されており、時間的な余裕もなかったことから本工事の入札は延期することとし、本町の談合情報対応マニュアルに基づいて関係者に対して事情聴取を行うことといたしました。

令和5年7月20日と令和5年7月21日に大島庁舎の庁議室及び応接室において関係者から個別の事情聴取を副町長、私及び財務課長が執り行いました。事情聴取の結果、談合の事実は確認できませんでしたので、その結果を周防大島町建設工事等指名審査会へ報告した後、入札参加業者へ入札延期の解除通知及び誓約書を送付いたしました。

なお、事情聴取の結果、談合の事実が確認された場合は入札を中止することとなります。

その後、全ての入札参加業者から誓約書の提出を受けまして令和5年8月10日に入札を執行しております。

また、談合情報対応マニュアルに沿って公正取引委員会へ談合情報に関する報告をその都度行っており、入札結果も送付しております。

公正取引委員会によりますと、事情聴取の結果を踏まえ、入札延期の解除や入札の再開についてはあくまで町の判断で行うことであり、公正取引委員会が指示等を行うことはないとのことでした。また、今後、公正取引委員会が立入調査等を行う必要が生じた場合には連絡があるとのことでございます。

以上のように町といたしましては談合情報対応マニュアルに基づいて事務を進めたところでございます。

次に今後の入札制度のあり方についての御質問でございますが、現在、建設工事等の指名競争入札にあっては、談合の機会を防止し、公正性・競争性・透明性を確保するために現場説明は行

わず、郵便入札により執行しております。

合併以降、独占禁止法違反と確定した事例はなく、現入札制度、執行方法の見直しについては現時点では考えておりませんが、今後も引き続き山口県、近隣市町の動向を注視し、見直しの必要についても引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） まず、合併浄化槽の補助金についてですが、この質問は今回で5回目になります。前任椎木町長のときに3回。藤本町長では2回目です。

前任椎木町長のときの1回目の答弁は、検討していく。2回目の答弁は、合併浄化槽の設置費用を半額の部分をほぼ全額やると言っていて、今後も公共下水道等の進捗率を見ながら検討していくというのが3回目の答弁でした。前回、令和4年第1回定例会に質問したのは周防大島町では久賀・大島処理区の今やっている部分をやったら、それ以外のところはもうできないということがありました。

そういった場面で、それが全部できたとして、全町民の65%程度にしか、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水も含めるわけですが、ならないわけですね。それが見えているからこそ前回は質問したし、今回も質問しました。35%以上の方がそういう公共的な下水道にはならない。なるとしたら合併浄化槽しかないわけですから、それに対する補助をちゃんと……。

公共下水道並みに補助金をくれということは一切言っていない。単純計算で今4億円程度に行っていますから。今、まだ30何%の時点で4億円程度。最終的にどのくらいになるかわかりませんが、町民1世帯に対して10万円ぐらい町が補助金を出しているという計算になりますよね。

私が今言っている合併浄化槽の補助金の経費というのは、一番最初の質問のときは、よその町で1世帯あたり1万円分ぐらいの補助金を出している町があるということなのでその答弁もいただいております。その程度の補助金を出したらどうかということを延々10年間にわたって5回目の質問をやりよるわけです。

今回、令和4年第1回定例会の質問で、修繕費に関わる補助金を上限5万円で2分の1上限というのは、柳井市よりいいぐらいのことなんですね。こんなもんを出しよったら浮島で1,000万円の工事費がかかったら半分を町民に出させるんかと反対に言いたくなるようなことをやりよるわけです。

そうじゃなくて、もっと本格的に腰を入れて、35%の人には公共下水道は行かないわけですから本気で考えていただきたいと思います。その辺、再度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 山本上下水道部長。

○上下水道部長（山本 正和君） ただいまの小田議員からの御質問なんですが、集合処理の費用

負担と合併処理の費用負担について公平性が保たれていないということで、検討すると以前答弁しています。

昨年は修繕費の一部助成ということをやったわけですけど、答弁の中にもございましたが、依然としてそれでは公平性が保たれていないということはこちらも認識しておりますので、対象となる合併浄化槽の数とかそういったものもいろいろ含めて、今度、庁内の関係部署とも協議しながらできるだけ前向きな感じで検討してまいる必要があるのではないかと考えております。そこら辺の調整が必要ですので、もう少し猶予をいただけたらと考えております。

答えになっているの分かりませんが、以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 小田議員の御質問に対し、今、山本上下水道部長からも答弁がありましたけれども、議員御指摘のとおり、今、公共下水道が50%に行かないぐらいで、あと、いろいろ種類がありまして、くみ取りのところがあったり、単独浄化槽があったり、そして合併浄化槽があるということでもあります。

町としましてもこれからの環境の問題を大切に考えていくなれば、合併浄化槽の助成をしっかりとしていくという方向で進めていくのが一番よいと考えています。その中で前任椎木町長のときから合併浄化槽の助成ということも力を入れてこられました。

そういったことも鑑みまして、今後も、公共下水道の進捗状況を見ながら、そしてまた公共下水道以外の皆さんの状況をしっかりと見ながら助成をしっかりとしていけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） できれば令和5年第4回定例会ぐらいまでに、ある程度の方向性を出していただきたいと思います。

では、電力のほうに入りたいと思いますが、電気料がすごく上がって大変なのは分かっているんですが、4年前かな、4年前に電力自由化になって2年目のときに僕がはじめて質問して、それから入札をして年間約2,000万円ぐらい経費が浮いていくということになったわけですね。

今、たまたまウクライナの戦争とかいろんなことがあって電気料が上がっているというのもあるんですが、やらなかったらいつまでたっても高くなるばっかしなんよね。常に経費削減になるためのことは網を張らせて考えとかにゃいけん。

答弁にはなかったですが、前回、町として、電力会社をやったらどうかという話をしましたよね、空地を利用して太陽光発電をやるなり、パネルを設置するなり、それを町が電力会社としてやる方向性はどうかというような質問もしたと思うんです。そういった部分の検討はされたんで

すか。その辺を教えてください。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 小田議員から町自体が電力会社になるような検討はされたのかという御質問だったと思います。

検討自体は、いろんな条件、情勢を見ながら考えないといけないというふうに思っております。当然、土地を借りて、太陽光発電パネルをそこに全部設置してやるということも一つ、小田議員が言われるような手法もあろうかと思えます。

しかしながら、そういった土地を町が用意して、その電力を使うというのは、なかなか自然環境豊かな本町の売りとしては——と考えております。一般の方からもちょっとがっかりしたという声も私も聞いておりますので、そういった景観とかも踏まえたうえで町の全体のことを考えると、なかなか町が電気事業者となるというのは難しいかなというふうに思っております。

しかしながら、町が事業者にならなくても、例えば、チラシにもありましたけれど、アイ・キャン、町が、株式というか出資している事業者が、新しくアイ・キャンでんきというのをはじめることとなっております。町が出資している事業者がそういった電気の供給等を行う場合に、それを利用するというのも一つの手法であろうかなというふうに思っております。

また、今現在、太陽光発電パネルにしても新しい技術が、国というか、進められておまして、海外ではそういった太陽光発電パネルについても大量生産に踏み切っているような国もあります。

そういった情勢を踏まえながら、全ての可能性についてじっくりと検討しながら一番どれがよい方法なのかというのはしっかり考えて、町に有利なものを選んでいきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 1年半たって質問しとるわけです。1年半の間にやったのかということ聞いた。今、こう思うという話は聞いていない。

1年半前に質問して検討するという検討結果を聞きよるわけじゃけね。それを答えてくれんにや。

そのときに、太陽光発電パネルで、今、普通に電力をつくったら、キロワット当たり7円くらいできるという話もした。実際、20数円で町と一般の人は買いよるね。それで遊休施設を利用した所をやれば景観の問題も解決できる場所も何か所もある。そういうことを1つずつ計画して検討していったかどうかを聞きよるわけだから。

今、どうのこうのとかいう話じゃないね。1年半の間にちゃんとそういう質問に対して検討すると答えとるわけじゃけ、それ相応の答えを出してくれんにや、そこで議会が終わったらそれで終わりという話じゃないわけよ。

もうできませんと、できんのならそのときに言うたらええだけの話で、検討すると言うた以上は、ちゃんとこういう検討をしたけれどこういうふうに無理だったという答えにしてくれんにゃ、答えになっていないよね。どうですか中元総務部長、もう1回、お願いします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 先ほど少し答弁で申し上げましたけれど、土地というか、場所の問題が一番大きな問題であろうというふうに思っております。

その土地をどういうふうに確保するのか、そういったことを考えると、適切な場所自体、基本は庁舎の周辺のほうで考えたいなというふうに思っていましたけれど、実際、そういった土地の確保自体が難しいということで、その時点ではそのことは考えましたけれど、そこは町として事業者になるというのは難しいのかなというふうに判断しております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 再度、遊休地、遊休施設を精査して検討していただきたいと思っております。

最後の入札制度の件ですが、聞き取り調査をした結果、談合はなかったものということですが、普通、聞き取り調査をしたけえって出てくるものじゃないと思うんですよね。

形式に従ってやるしかないと思うんですが、私が一番問題に思っているのは、入札なんかで見て一般的に90%前後は談合があるかもしれんと注意せんにゃいけん。95%を超えたようなやつだったら談合があったと思わにゃいけんというぐらいの一般的な常識の中で、電気工事の入札、去年のやつを見せてもらったんですけれど、平均入札率が96.92%、これ、電気工事です。管工事のほうが96.4%や99%とかです。

あと、個別に見ていくと、4、5業者、指名業者がおる中で1者しか予定価格を下回ってないとかいうのがざらにある。こういうこと自体が怪しいなと思わにゃいけんのじゃないかと思うんですけれど、その辺を本来は指名審査会なんかで協議して考えるべきじゃないかと思っております。

実際に、今、ランク分けもされておりますし、総合評価方式も取っておるし、指名競争入札、指名もしているわけです。その部分で、指名業者がある程度増えれば今回のような問題というのは解決できたんじゃないかと思っておりますし、予定価格を公表する、ランク分けもしとるし、総合評価もしとるし、指名入札もしとるわけですから今さら予定価格を隠すメリットというのはあまりないように思うんです。

単純に、指名業者を拡充する、増やすことと、予定価格の低い部分、評価できにくいような部分、見積りとかを取る工事に関しては評価する予定価格を公表するというのが手っ取り早い、こういう談合を防ぐようなことになると考えたんです。その辺をどういうふうに考えているか、お聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 小田議員から2点ほど御質問をいただいております。

まず、1点目の業者数の拡充についての御質問だったと思います。

業者の指名、選定については、確かに2者とか3者とかそういった少ない場合に、指名審査会の中において何者かを入れたりするという事は可能であろうかと思っております。

しかしながら、基準を持ってそれに対応しないといけないというふうに思っておりますので、その辺はしっかりと今後、また指名審査会においても引き続き協議してまいりたいというふうに思っております。

もう1点は予定価格の公表をすればいいのじゃないかというような御質問だったと思います。

本町においても以前は予定価格の公表をしておりました。現時点では公表は行っておりません。県内においても1市がいまだに予定価格を公表していると私どもも認識しておりますが、その市についても、国から適切ではないという指導を受けておりますので、そういったことを踏まえると予定価格を現時点で公表するというのは本町としては考えておりません。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 今、2点申し上げたのは、単純にこういう誤解を招くような投稿とかをなくす方法、また、町の職員の負担もかなり軽くなるんじゃないかなというような意味で申し上げました。

今までいろんな事件・事故を見てきますと、町長の首が飛ぶとか担当の首が飛ぶというような事件はこのことなんよね、ほとんどが。これじゃ、その場限りでやっちゃったらいつか大変なことになると思います。

5、6年前に一般質問でやったことがあります、平成29年度日良居漁港土居防波堤（A）機能保全工事第2工区に関する見積書の件がありましたよね。あれも、本当に、もし僕が担当の職員であり担当の業者なら訴えていますよ、間違いなく。そういうことがたまたま前回は起きなかったんじゃないけれど、起きてもおかしくないような事例なんで、町長、副町長、中元総務部長も心を締めて対応していただきたいと思っております。

本当に、指名審査会で、特に電気工事、管工事の業者が少ない、Aランクの業者2者しかおらんというような中で、体裁を整えて柳井管内だけ入れて、柳井管内の業者は入っちゃるけれど、実際、いつも予定価格がよりはるかに値段が高い。1年間見たらすぐ分かる。こんなんをそのままにしておく自体に問題があるので、ぜひ精査して今後このようなことがないようによろしくお願いしたい。

終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、小田貞利議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、3番、白鳥法子議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 3番、白鳥法子です。

通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

私は、今回、本町らしい脱炭素社会の実現に向けてという大項目で一般質問を提出させていただきました。以前より、脱炭素に向けた動きというものは、世界、国を含めて動きは活発になっていると感じておりました。このことについて、私なりに情報を集め、もう少し本町の実施が具体的に考えられるようになったらいつか一般質問をしたいなというふうに思っていたところでございます。

そんな中、上関町の使用済核燃料中間貯蔵施設の案件が湧いてきました。生活者としていろいろ考えたときに、国や大企業の動きと自分自身の暮らしを日々つなげて考えていないからこういったことに突然直面してしまうのではないかというふうに私なりに思い至りました。

町民の暮らしと世界がつながっているということを意識しながら、流れに追随するだけではなく、町の現状を基に主体的に将来を見据えたまちづくりを執行部の方々や町民の方々と私どもも取り組んでいけたらと思います。それを牽引する役割をぜひ町にはどうか担っていただけたらと期待して今回質問させていただくことにいたしました。

数年前までゼロカーボン、脱炭素という言葉がこんなに世の中に広まるとは私自身は正直思っていませんでした。個人的には、東日本大震災のとき、福島第一原子力発電所の事故の後、何かあったら取り返しがつかない原子力発電所に頼るぐらいなら、二酸化炭素を大量に出すからよくないと言われても火力発電所に頼るほうがよっぽどいいなと思っておりました。

しかし、世界の動きはそれを許してくれません。二酸化炭素をたくさん排出する石炭火力発電所は世界的になく動きになっております。ウクライナ情勢の影響で天然ガスによる火力発電も厳しい状況になっています。そんな中で国はとうとう原子力発電の活用・推進についてかじを切りはじめていると思います。

なぜ、では脱炭素がここまで世界中で声高に言われるようになったのか。言うまでもないですが、地球温暖化を食い止めるためです。令和5年7月、世界の平均気温は記録のある過去143年前から振り返っても一番高かったという報道もありました。皆さんも今年の夏はこれまでにないほど暑かったと実感されていると思います。

中には、長い目で見たら自然の温度変動の想定内、そういう見方をされる方もありますが、最新の研究によると私たち人間の活動が地球温暖化に影響していることは疑いようがないということが示されております。

世界各地で大規模な山火事、洪水、台風被害などが起きており、地球温暖化の影響が否定でき

ません。一部の人間では解決できない全人類に関わる課題であると認識せざるを得ません。

そういうことを言ったところでなんですが、例えば周防大島町のように自家用車での移動があたり前のような状況で何ができるのだろうか、大きな工場もなく小さい町で何かやったところで効果があるのか、そういうふうに考えると脱炭素社会と言われても自分事として捉えることができないようにも感じます。しかし、具体的に落とし込んでいくと、これに取り組むことで変わるこの島の暮らしというものも手触り感のあるレベルで想像できると考えます。

これからの二酸化炭素削減は次の3つの取組が基本になると言われています。1つは省エネ、1つは化石燃料を大幅に減らすこと、1つは再生可能エネルギーを大幅に導入することです。

1つ目の省エネを考えると、蛍光灯をLEDに変えるということのほか、建物の断熱性能を上げて、少ないエネルギーで空調を効かせるという対策が有効です。省エネにより光熱費の出費が減らせると、家計にとっても大変メリットがあります。また、冬の入浴時などヒートショックで命を落とすという危険度を下げることにもなり、健康で快適な暮らしにもつながります。

化石燃料の削減と再生可能エネルギーの導入について考えると、地域から外に出ていくお金の流れを変えるという効果も期待できます。本町からガソリン代や電気代という形で町外に流出する金額は2019年には年間28億円に上るという調査結果があります。2018年の本町の一次産業の生産額は32億円です。これと比べても相当の金額と考えます。

燃油価格が世界的に高騰し、さらに円安の状況下では今後ますます出ていくお金が増えると懸念されます。もしそのエネルギー代の一部が町内の事業者で運営する再生可能エネルギーに振り分けられたり、自分の家のソーラー発電で賄うことができれば流出していたお金が地域の中で回ります。

また、地域の中に発電や発熱の機能があれば、災害時など、集落が孤立したり本土からのエネルギー供給が一時途絶えても地域内である程度のエネルギーを得ることができ、地域の災害対応力も高まります。

世界の動きや国の動き、先進地域の動きを見ていると、本町も本町らしい視点で脱炭素に取り組むことができたなら、地球温暖化防止だけではなく、地域の課題の解決、暮らしそのものの価値向上につながるのではないかと思えてきました。

そこで今回、本町らしい脱炭素社会の実現に向けてというテーマで大きく4つ質問させていただきます。

1つ目の質問は、地球温暖化と言うけれども、本町への影響は具体的にどんなことがあるというふうにお考えでしょうか。問題認識を教えてください。

次に、温室効果ガスの排出を減らそうという世界的な取組はもう30年以上前から続いております。日本では33年前に地球温暖化防止計画ができてから環境基本法、地球温暖化対策推進法

が制定され、これまでに何度も状況に合わせて改正が重ねられてきています。近いところでいうと2016年には地球温暖化対策計画が策定されました。

ここで2つ目の質問です。こういった国の動きの中で、本町がこれまで行ってきた脱炭素、地球温暖化防止に向けた事業の内容、実績、評価について教えてください。

次に、2020年、当時の菅前総理大臣は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると所信表明をされました。その後、国の各省庁は脱炭素のための様々な対策や施策を打ち出しております。

その中の1つとして環境省は2050年に地域からの二酸化炭素の実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を全国の自治体に呼びかけております。今年の令和5年6月末現在で全国1,718市区町村のうち927の自治体が既に宣言をしております。

ここで3つ目の質問です。全国の自治体の半分以上がゼロカーボンシティ宣言をしていますが、本町は、今後、宣言の予定やお考えはありますか。

次に、現在、私たち町民がどんなときに脱炭素社会への動きを感じるかというと、電気自動車を見かけるようになったとか、空地に設置される太陽光発電パネルが増えたな、またはメガソーラーの問題点、例えば外国資本による設置や土砂災害時の流出などについてニュースで見ることが増えたり、原子力発電所の再稼働や推進に伴う上関町の動きに心を揺さぶられたり、そういったことがあげられるかと思えます。

これらはどちらかという受け身で感じる人が多いのではないのでしょうか。もしゼロカーボンシティ宣言をするということになれば、住民や企業と問題意識をいかに共有して実現のためにどんなことをするのか、具体的な施策を考え、実行していく必要があります。

町として取り組むならば実情に合わせて脱炭素社会への取組により例えば経済活動が落ち込むというような状況ではなく逆に地域が元気になるような脱炭素社会への取組が進めていけるのではないかと期待します。

例えば、環境省では2022年から脱炭素先行地域の登録制度というものがはじまっています。2050年を待つことなく早いうちにカーボンニュートラルの実現を目指す、また同時に地域の魅力と暮らしの質を向上をさせる、そういった脱炭素先行地域には集中的に支援し、成果を全国に広げようとされています。これまでに62地域が採択されて取組をはじめており、令和5年8月には4回目の募集が行われており、次は令和6年2月が予定されています。

特に先月行われた第4回の募集からは生物多様性の保全、資源循環との統合的な取組という枠組みが重点選定モデルに追加されたところでございます。本町が進めようとしている地家室園地を拠点とした瀬戸内海の魅力の発信という目的とも合致します。

本町が瀬戸内海地域の脱炭素社会のモデルとなることで周辺エリアへの波及も期待できます。

地域課題の解決、自然環境との調和を目指し、地域の実情を踏まえた脱炭素先行地域として今後手をあげることを提案したいと思いますが、執行部のお考えを伺います。

町が考える本町にとっての地球温暖化の影響は何か、本町がこれまで行ってきた脱炭素、地球温暖化防止に向けた事業の内容、実績、評価、ゼロカーボンシティ宣言の予定はあるか、環境省が進める脱炭素先行地域に手をあげてはどうか、以上4点、お答えをお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後2時02分休憩

.....
午後2時14分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 白鳥議員からの本町らしい脱炭素社会の実現に向けての御質問にお答えいたします。

現在、深刻な問題となっている地球温暖化は、自然の変動による問題ではなく人類の活動によって、平均気温が上昇しているもので、台風の大型化、豪雨の頻発化等、国内外各地で様々な気象変動を引き起こしています。

本町においても甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨や平成30年7月豪雨等により、町民の生活、町内の農業や漁業はもとより各産業が多大な被害を受けました。

また、地球温暖化は海水温上昇をもたらし、魚種の生息域の変化など海域の生態系、生物多様性への影響を引き起こしています。これらの地球温暖化への対応は地球規模での重要かつ喫緊の課題であり、脱炭素社会の実現は急務であります。

本町の脱炭素、地球温暖化防止に向けた取組につきましては、まずは、3R、3つのRの推進を中心に公共施設へのカーボンニュートラルガスの導入や、周防大島町地球温暖化対策実行計画でも示している公用車の更新においては電気自動車やハイブリッドカーの導入といったクールチョイス、エコドライブ運転の実施、庁舎の照明等の節電、クールビズ・ウォームビズの実施等、様々な取組を行うことにより、本計画で設定した温室効果ガスの削減目標の実現に向け、地球温暖化対策の推進を図っております。近年では削減目標に対して僅かながら下回っているものの横ばいであるのが現状であります。

また、本町には地球温暖化防止活動推進員を設置しており、現在、6名の推進員が地球温暖化対策に向けて様々な啓発活動をされています。

現在、周防大島町と環境省で整備を進めている地家室園地拠点施設でもカーボンニュートラルに配慮した取組を考えており、環境への配慮から、コンクリートや鋼鉄の建築物よりCO₂の総

排出量を抑えることができ、断熱・耐熱・防火に優れたCLT工法の採用と太陽光発電を利用した施設管理などを行うこととしています。

また、環境省が設置するシャワー施設においてはカーボンニュートラルプロパンガス、こちらは町内企業の御提案により2022年9月に全国の自治体初という取組で周防大島町の大島学校給食センターにカーボンニュートラルプロパンガスが導入されています。こちらのカーボンニュートラルプロパンガスによりましてカーボンオフセットの効果により温室効果ガスの削減に寄与することを期待しております。

以上、本町における現状の取組を申し上げましたが、今後はさらに脱炭素への取組強化を加速していく必要があると考えます。

全国的にも脱炭素社会実現に向けた取組は加速しており、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明するゼロカーボンシティ宣言を発出した自治体は増えつつあります。

山口県内では、山口県、そして下関市、山口市、柳井市、防府市の5自治体が宣言をしています。本町においても、近い将来、ゼロカーボンシティ宣言を行うことを目標として、現在、宣言に向けたゼロカーボンの具体的施策の検討を進めています。

なお、県内で宣言を行った山口市は脱炭素先行地域にも選定されており、官民協働で先行的な取組をしておられます。

脱炭素先行地域の第4回募集では重点選定モデルに生物多様性の保全、資源循環との統合的な取組の枠組みが新設され、自然環境を財産とする本町において合致していく内容であり、ぜひとも取り組んでいきたい内容であります。

ですが、まずはゼロカーボンシティ宣言につながる施策の具現化を全庁的に検討していき、並行しながら脱炭素先行地域の計画提案の検討についても地家室園地拠点施設を重点選定モデルの選択肢としつつ町のあらゆる部署で様々な方策を提案し、計画策定につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 御回答ありがとうございます。

1点目については私も同様のことが本町にとって影響しているというふうに考えております。こちらも世界的に重要で喫緊の課題であるということはつまりは本町にとっても重要で喫緊の課題であるという御認識でおられることかと思いました。

また、2点目の本町のこれまで取り組んできた施策、そちらの実績や評価などを中心にお答えいただきました。

これまで周防大島町でつくっておられる地球温暖化防止計画というものは恐らく事務事業編といたしまして役場の中からのCO₂の排出をどうやって下げていくかというような計画かと思って

おります。

今、全国的にこれから進めていこうとされているものは、地域全体で出すCO₂をどのように削減していくかという区域施策ですか、そちらのほうはまだ策定は努力義務というふうに私も認識しておりますが、こちらのほうも検討していく必要があるのではなかろうかと思えます。

こちらの地方公共団体実行計画区域施策編というものは、恐らく脱炭素先行地域というすごくハードルの高いものよりも、まずはこちらからの取組を具体的に考えていくことが現実的なのかなというふうに思うのですが、こちらの地方公共団体実行計画区域施策編については今後どのように進めていこうというお考えであるか、今時点で何かございましたらお答えいただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） ただいまの白鳥議員の御質問の地方公共団体実行計画区域施策編というもの、これは町としても必要なものであると認識しております。

先ほど白鳥議員の御質問の中にありました、言い換えればエネルギーの地産地消というものが非常にこれから必要になってくると思えます。先ほどの小田議員の御質問もそういうものも絡んでくると思っています。すなわち、今、町長が答弁したとおりの環境問題については待ったなしという思いは持っております。

具体的に施策として進めていかなきゃならないうえで、今、御指摘のあった地方公共団体実行計画区域施策編というのは前向きに検討、設定していかなければならないものと認識しております。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 御回答ありがとうございます。

こちらの地方公共団体実行計画区域施策編を前向きに検討していくとおっしゃっていただいたことで本町らしい具体的な取組の事業が見えてくることを期待しております。

また、ゼロカーボンシティ宣言も、近い将来、具体的な施策とセットで宣言を目指したいというふうにお答えいただいたので、そういった計画とあわせて進んでいくということを期待しております。

また、先ほど御回答の中にもありましたが、全庁的に進めていくということが一つのポイントになろうかと思えます。といいますのも、ゼロカーボンシティ宣言をしたり脱炭素先行地域となっても取組を行う体制ができていないまま日常業務に追われて取り組めないでいる自治体も多いのが現状であるというお話も聞いております。

ゼロカーボンシティ宣言の内容を幾つか拝見しますと、住民、事業者、行政が課題意識を共有して一体となって取り組んでいきます、そういう趣旨が盛り込まれているものが多いように感じ

ました。

福祉、教育、産業、防災など行政の中、さらには町民の暮らしの多岐にわたる取組が必要で、効果もそれぞれ多岐にわたるといふふうに考えております。脱炭素を単なる環境政策と捉えるのではなく、将来を見据え、持続的で経済の地域内循環も高める事業展開ができるように計画自体を全庁的なものと位置づけ、その実施に責任を持つ部署と全部署の協力のためのプラットフォームの構築が必要と考えます。

産業建設環境部だけで考えるのではなく全庁的にどういった取組をしていくかということを考えるためには部署を横断して検討し事業をそれぞれの課で考えていける体制も必要だと思いますので、そういった体制づくりについても今後進めるにあたっては検討していただけたらと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 以上で、白鳥法子議員の質問を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、9月22日金曜日午前9時30分から開きます。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時27分散会
